

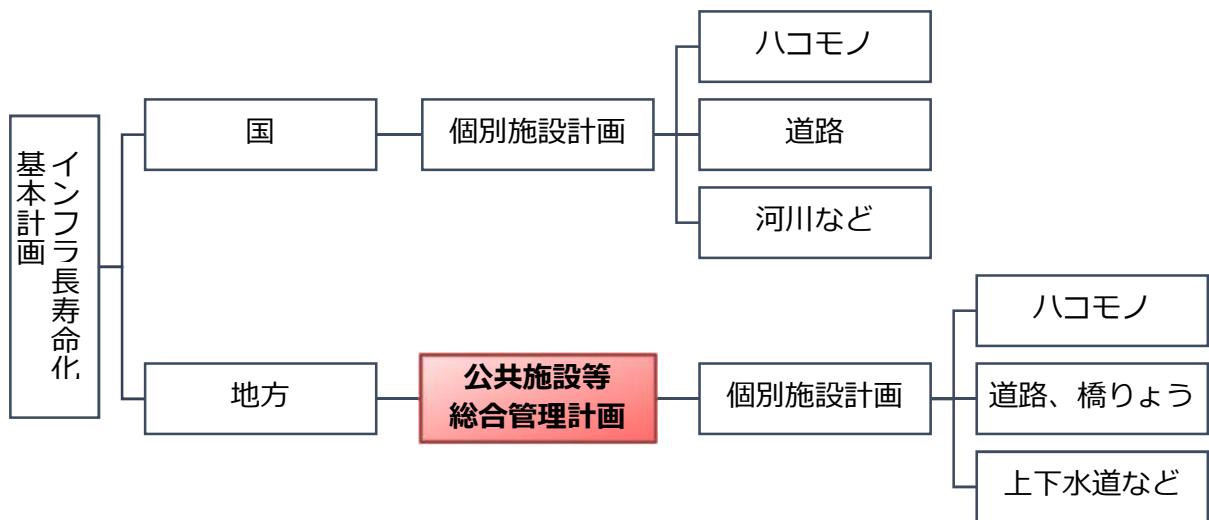


秦野市 公共施設等 総合管理計画

公共施設等総合管理計画

この計画は、「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総財務第74号総務大臣通知）による公共施設等総合管理計画の策定要請の内容を踏まえたものとし、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進し、下図に示すとおり、本市における公共施設等の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。

【総務省が示す計画体系のイメージ】



「公共施設等」… 公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）等も含む包括的な概念。

（公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針注釈より）

「秦野市公共施設等総合管理計画」目次

第1章	公共施設等の現況及び将来の見通し	1
1	公共施設等の状況	2
	(1) ハコモノ 保有量・整備状況	2
	(2) インフラ 保有量・整備状況	4
	(3) 公共施設等の現況と課題	6
2	人口の状況	8
	(1) 人口の推移	8
	(2) 人口減少の影響	9
3	財政の状況	12
	(1) 財政の推移	12
	(2) 公共施設等の将来費用の試算	17
	(3) 充当可能な財源の見込み	21
第2章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	23
1	現状と課題に対する基本認識	24
2	公共施設マネジメントに関する基本理念	24
3	基本理念を実現するために必要な視点	25
4	推進体制	33
5	対象とする施設	34
6	計画期間	34
7	数値目標	34
8	フォローアップの実施方針	34
第3章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	35
1	ハコモノのマネジメント「公共施設の再配置に関する方針」	37
2	インフラのマネジメント	42
	資料	(51)
	インフラ種類別の整備状況と将来費用の試算	
	道路	資1
	橋りょう	資2
	上水道	資3
	下水道	資5
	将来費用の試算等の条件	資7

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 1 公共施設等の状況
- 2 人口の状況
- 3 財政の状況



秦野市役所本庁舎

長年、シンボルとして愛されてきた市役所展望室が
耐震化工事に伴い撤去されます

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

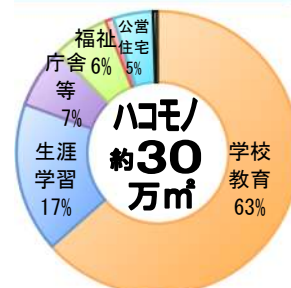
1 公共施設等の状況

(1) ハコモノ 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

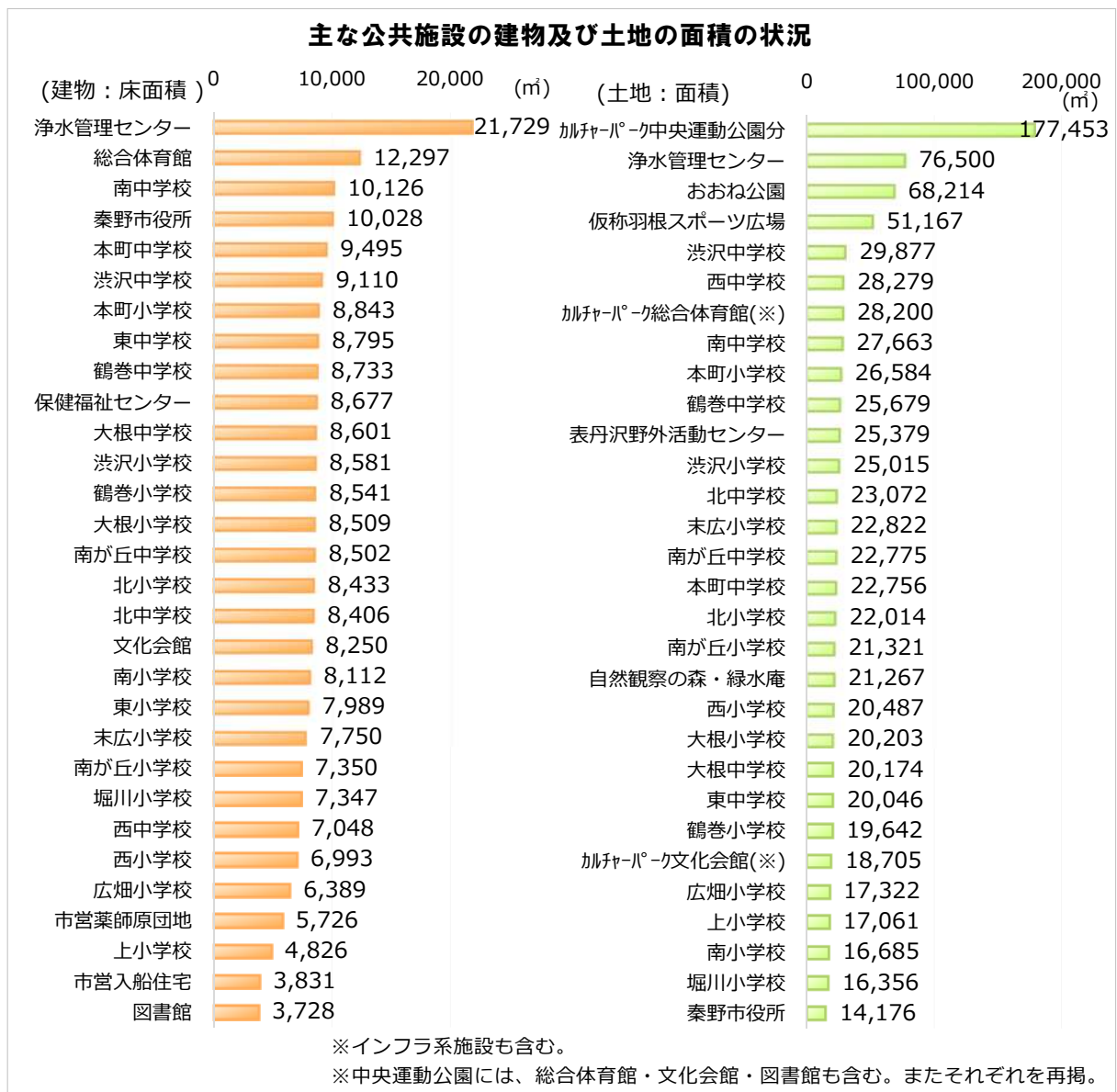
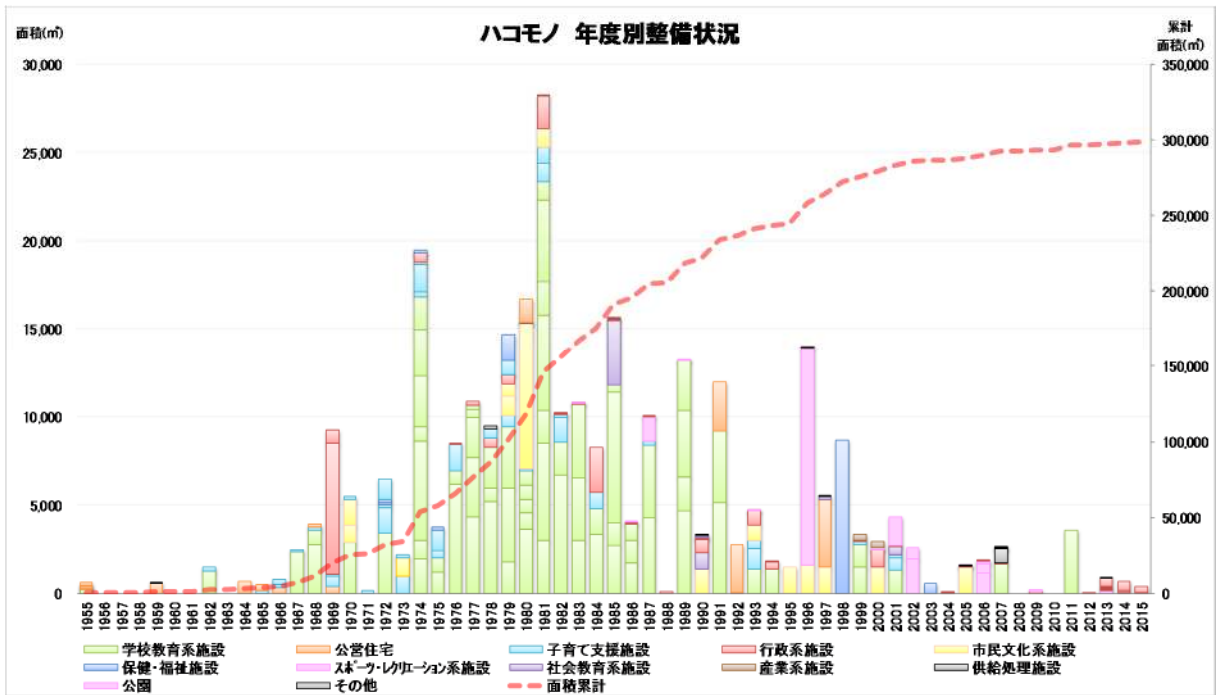
ハコモノは庁舎、学校、市営住宅など、建物を用いてサービスを提供する資産です。

本市が所有するハコモノの床面積は約30万㎡です。

内訳をみると最も多い施設は、小学校などの学校教育施設が約19万㎡で、公共施設全体の63%を占めています。



分類		施設数	建物面積(㎡)	土地面積(㎡)
学校教育	小学校	13	99,700	257,900
	中学校	9	78,800	220,300
	幼稚園	9	9,700	29,000
	その他	1	500	0
	小計	32	188,700	507,200
生涯学習	公民館等	12	14,700	29,400
	青少年	39	6,900	50,000
	文化・芸術・歴史	5	13,300	40,200
	スポーツ・健康	13	16,300	117,000
	小計	69	51,300	236,600
庁舎等	庁舎	9	16,000	33,100
	連絡所	3	200	0
	車庫・倉庫等	53	4,100	5,300
	その他	4	600	4,800
	小計	69	21,000	43,100
福祉	保育・子育て	38	7,800	22,800
	高齢者	9	2,800	7,600
	その他	4	8,700	9,100
	小計	51	19,300	39,500
観光産業	観光	11	1,900	4,600
	産業振興	5	800	15,100
	小計	16	2,700	19,700
公営住宅		14	13,600	29,400
環境衛生	自然環境	2	300	33,400
	その他	9	1,100	600
	小計	11	1,300	34,000
その他		7	300	1,800
一般会計合計		269	298,200	911,300



(2) インフラ 保有量・整備状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

インフラ施設は道路や橋りょう、上下水道施設、公園等、市民生活を支える社会基盤となる施設です。

本市が所有する主なインフラの状況は、道路約 648km、橋りょう 3km、水道管約 696km、下水道管約 701km、公園等 207 箇所です。

道路		路線	延長	面積
	市道計	851	648,437m	3,794,519 m ²
	1 級市道	24	75,004m	662,306 m ²
	2 級市道	39	62,957m	428,300 m ²
	その他市道	788	510,476m	2,703,913 m ²

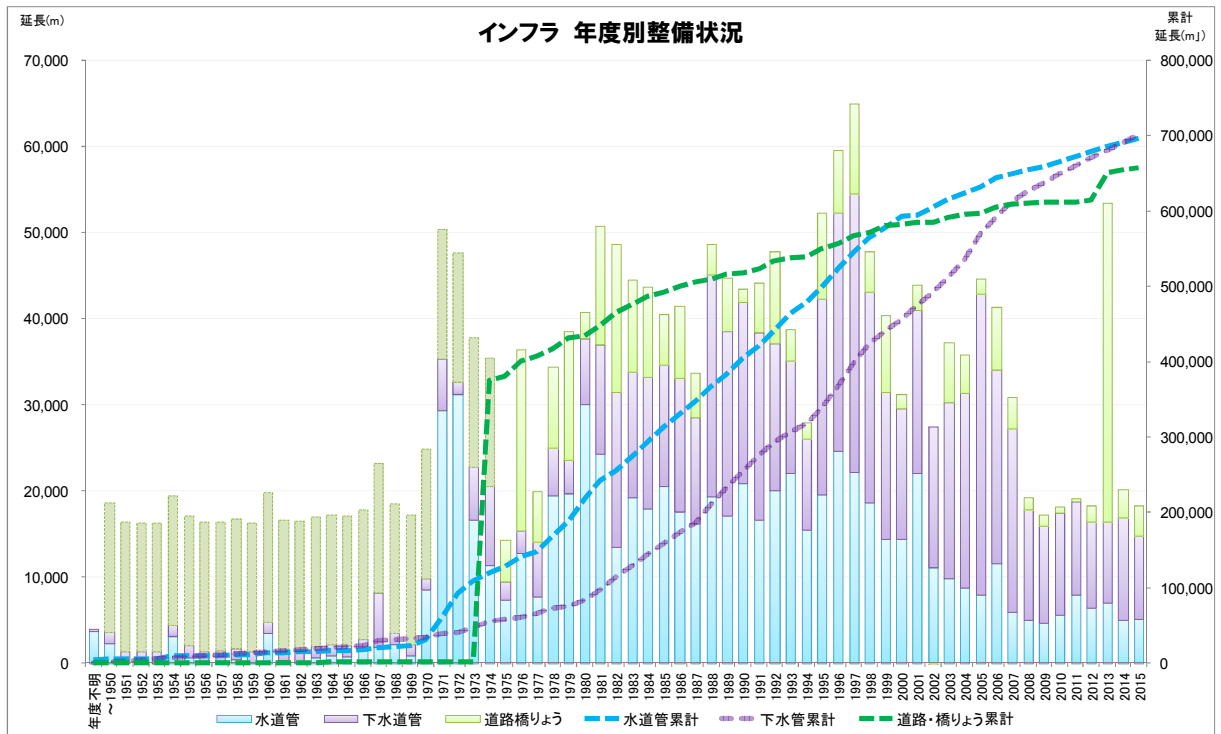
橋	数量	延長	面積
	173	3,022m	23,424 m ²

上下水道	種類	数量
	水道管計	696,440m
	導水管	42,625m
	送水管	17,745m
	配水管	636,070m

種類	数量	備考
取水施設	50 施設	認可取水量 97,070 m ³
浄水施設	1 施設	
配水施設	30 施設	有効容量 54,252 m ³

下水道	種類	数量	備考
	下水道管計	701,127m	公共下水道
	汚水管きよ	611,875m	
	雨水管きよ	89,252m	
	秦野市浄水管理センター	66,150 m ³ /日	計画処理能力 ※床面積 21,729 m ² 土地 76,500 m ²
	鶴巻中継ポンプ場	0.305 m ³ /秒	ポンプ能力 6.1 m ³ /分×4 台（うち 1 台予備）
	大根川ポンプ場	15.1 m ³ /秒	ポンプ能力 52 m ³ /分×2 台、400 m ³ /分×2 台
	マンホールポンプ(汚水)	68 か所	うち自家発 2 か所

都市公園等	種別	箇所数	面積	
	都市公園	都市計画公園	54	471,396.7 m ²
		開設告示のみ	140	225,213.2 m ²
		計	194	696,609.9 m ²
	その他公園・緑地	13	23,679.2 m ²	
合計	207	720,289.1 m ²		



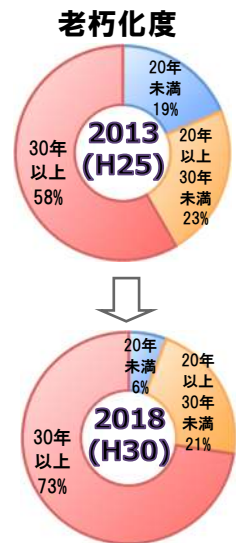
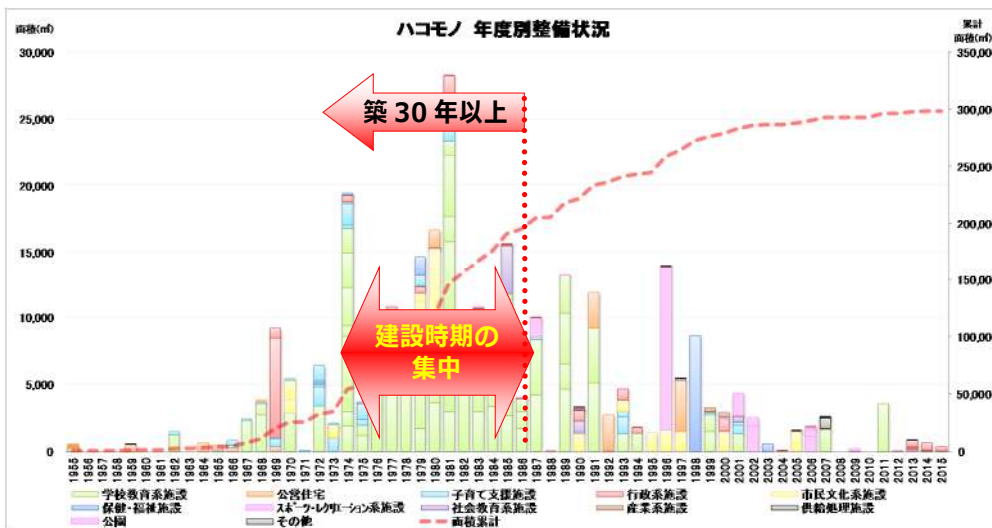
- ※ グラフは、道路、橋りょう、上水道管、下水道管の年度別の延長の推移を示した。
- ※ 道路延長は、年度別の整備状況が不明のため、認定延長の推移を示したが、本市は 1974 年(昭和 49 年)に一斉に市道認定をしているため、「道路橋りょう累計(緑点線)」の動きとなっている。
 しかし、1974 年以前も道路の整備はされており、その整備量をイメージするため、1974 年以前の「年度別の棒グラフ」には、1974 年時の認定延長をそれ以前の各年に振分けている。
- ※ 雨水管は、年度別の整備状況が不明のため、各年に振分けている。



(3) 公共施設等の現況と課題

1 建築時期の集中と一斉の老朽化

本市のハコモノは、特に昭和50年代に集中して整備され、約50%弱を占めています。



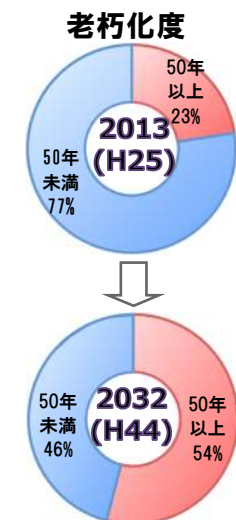
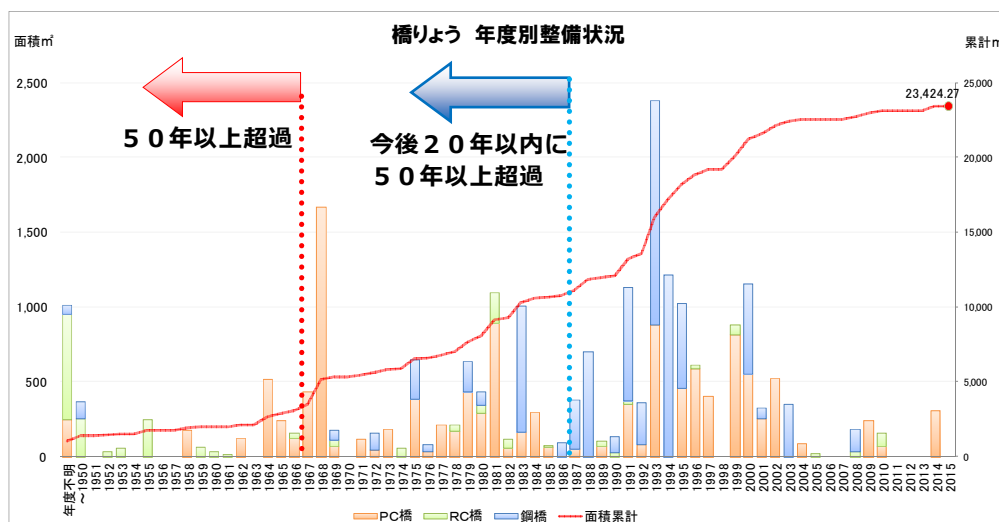
一斉に建設された建物は、当然、一斉に老朽化していきます。

2008年(平成20年)には、築30年以上の建物は約3分の1でしたが、その割合は、2013年(平成25年)では58%を超え、2018年(平成30年)には70%を超えていくこととなります。

鉄筋コンクリート造の耐用年数築60年まで良好な状態で使い続けるためには、築30年前後でしっかりと大規模改修工事に経費をかけておく必要があります、一斉の建替えに経費がかかる時期が到来する前に、計画的な予防保全を行うべき時期が到来していますが、そのためには、財源の確保も必要となります。

また、インフラも同様に老朽化の進行が見込まれます。例えば、橋りょうでは、建設から50年以上経過している高齢橋りょうは、2013年(平成25年)では、全体の23%ほどですが、2032年(平成44年)には、55%に迫るなど、急激に老朽化が進みます。

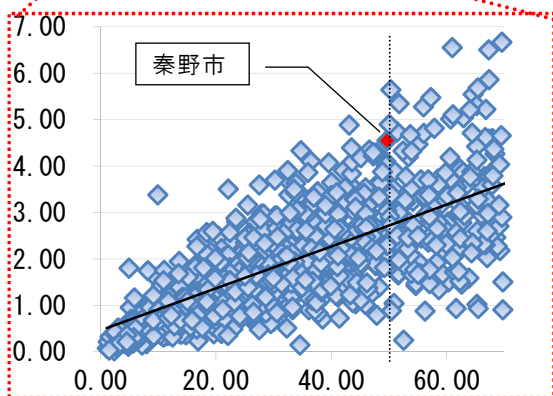
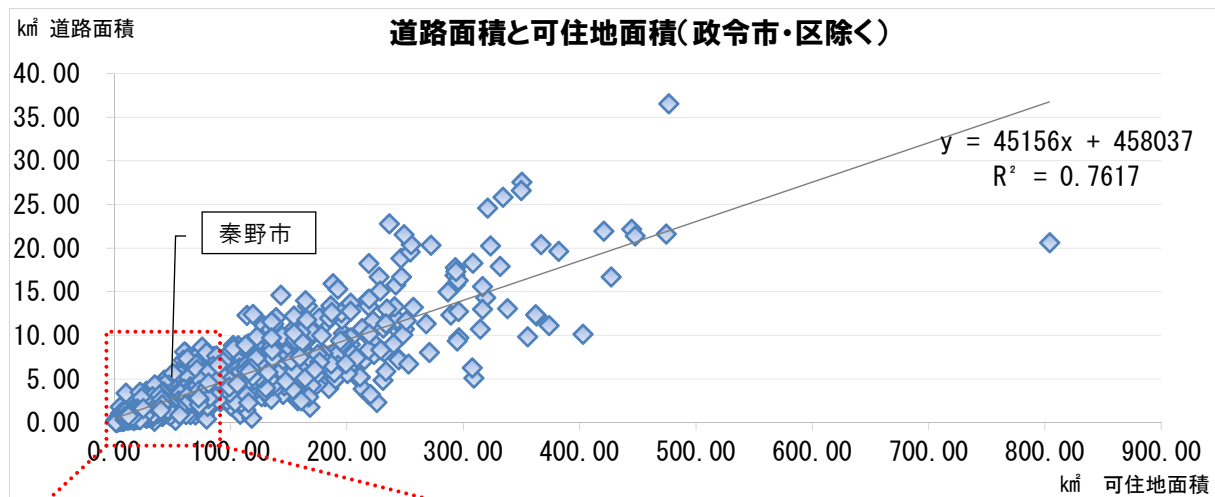
本市では、橋りょうや都市公園施設などの長寿命化の取組を進めていますが、インフラは、市民の生活に欠かせない社会経済活動の基盤でもあり、ハコモノ以上に老朽化への対応が難しいといえます。



2 公共施設の量の最適化

財政状況が厳しい中、公共施設等の量の最適化については、ハコモノに限らず、インフラにおいても必ず検討すべき課題です。

例えば、道路は、地形や立地条件などにより必要性が異なることから、一概に量を比較出来るものではありませんが、参考に、本市の道路の量を他と比較する材料の一つとして、全国市町村（政令市を除く）の「道路面積^(※1)」と「可住地面積^(※2)」との関係を示したのが下のグラフです。（赤が本市）



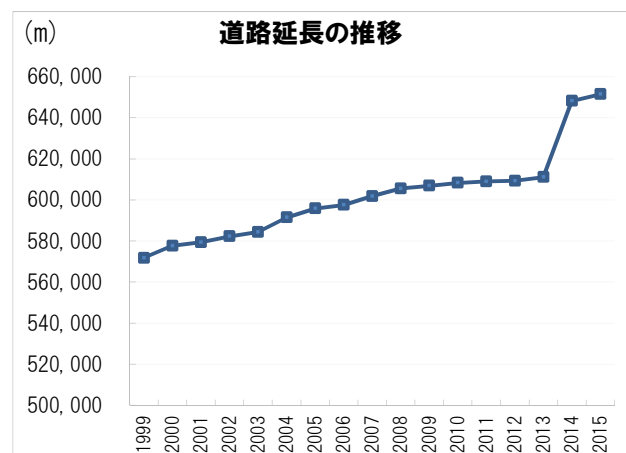
グラフより、本市は同規模の「可住地面積」の市町村において、比較的「道路面積」が多いことがわかります。

これは、財政的な面からみると、本市は、同じ面積規模の市町村との比較において、単純に、道路にかかる費用が多く必要となるということです。

道路は市民生活に欠かせない施設であり、現在も量が増え続け、上下水道のような使用料制度也没有ありません。

この一筋縄では解決ができない「公共施設」の更新問題、特にインフラ施設の更新問題に対し、有効策を打ち出すことができた自治体は、ありません。

しかし、今後、これらの施設についても将来を見据えた検討を進めていく必要があります。



※1 道路面積 4.55 km² … 平成 26 年度「公共施設状況調査」より。

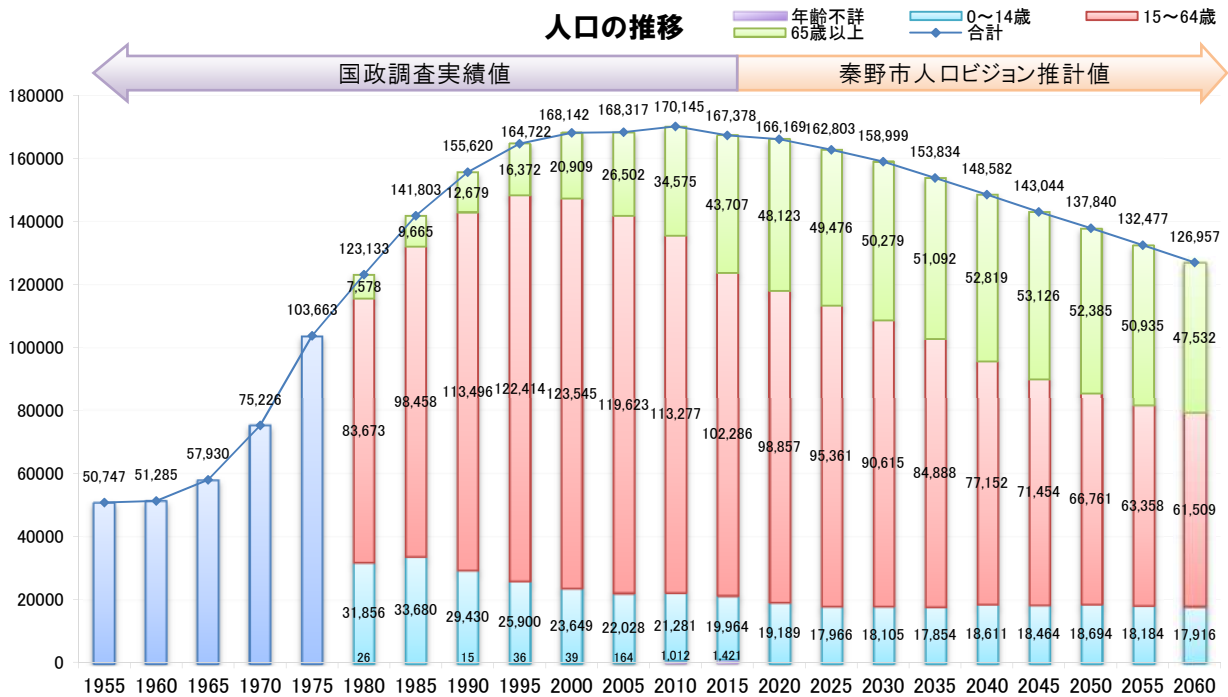
※2 可住地面積 49.57 km² … 可住地面積とは、総土地面積から林野・湖沼等の面積を差し引いた面積。数字は、総務省「統計で見る市区町村のすがた 2012B 自然環境」より。

2 人口の状況

(1) 人口の推移

本市の総人口は1955年(昭和30年)に約5万人でしたが、高度経済成長期を迎え、首都圏のベッドタウンとしての人口流入により、1975年(昭和50年)に約10万人、1988年(昭和63年)に15万人を超えるなど、人口増加が続いていましたが、2010年(平成22年)9月の170,417人をピークに減少に転じています。

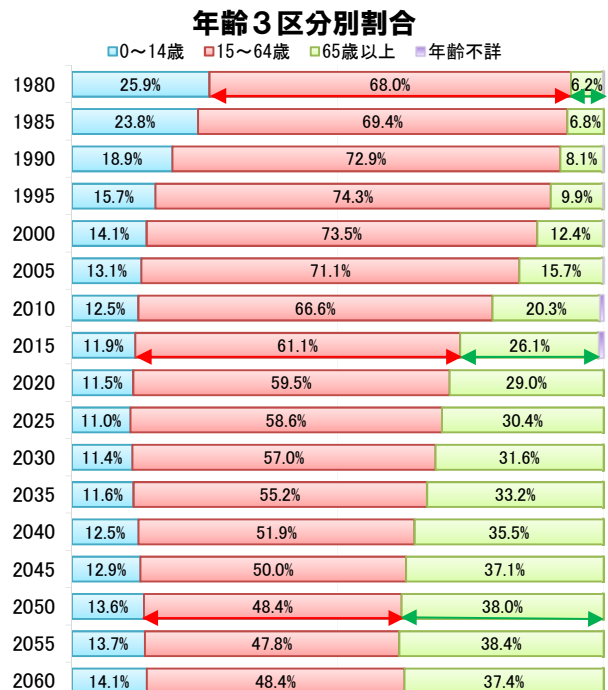
平成27年度に策定した「秦野市人口ビジョン」では、本市の目指すべき将来の方向を踏まえた結果、2060年(平成72年)に12万7千人程度と推計しています。



年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～15歳未満）は年々減少し、生産年齢人口（15～65歳未満）は2000年(平成12年)までは増加し、それ以降は減少しています。

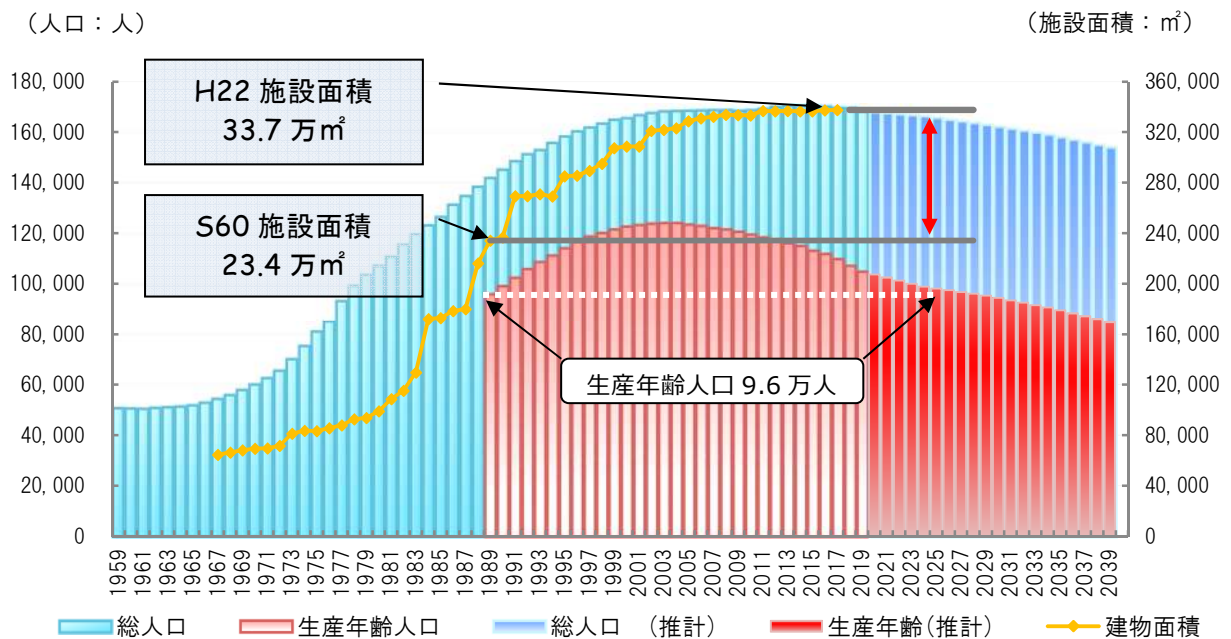
高齢人口（65歳以上の人口）は、2012年(平成24年)には、超高齢社会と言われる比率である21%を超え、年々増加しています。

2050年(平成62年)には、生産年齢人口が減少する一方で、高齢化率は38.0%に達し、市民の2.63人に1人が高齢者となり、生産年齢人口1.27人で1人の高齢者を支える社会を迎えると考えられます。



(2) 人口減少の影響

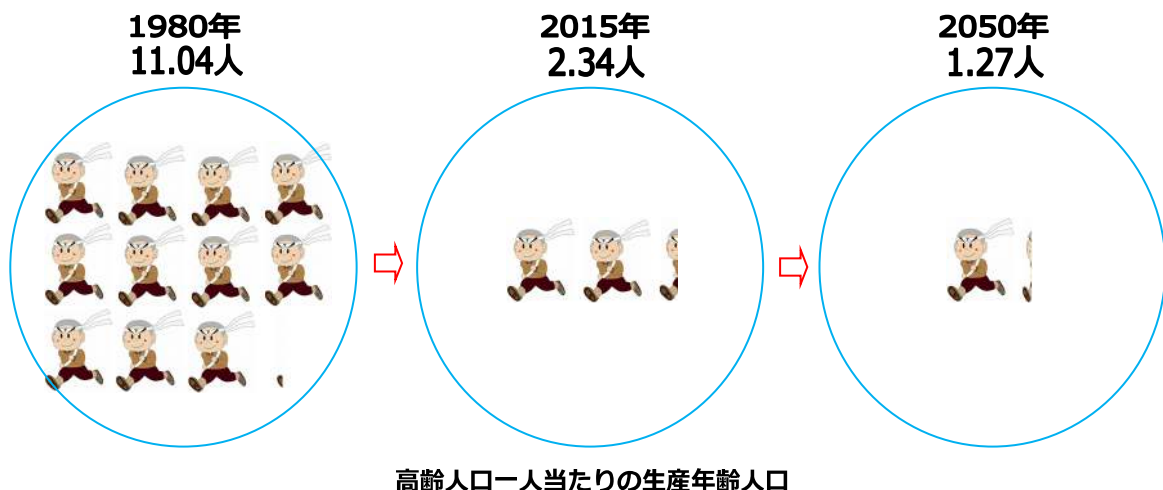
1 人口減少と高齢化社会の進展



主な納税者となる生産年齢人口は、秦野市人口ビジョンでは、2024年(平成36年)に約9万6千人となる見込みです。この数は、1985年(昭和60年)の数値とほぼ同数です。この時、本市が所有していたハコモノは、約23万4千㎡です。1.4倍以上に達しているハコモノを、同じ納税者の数で支えることができるでしょうか。

また、生産年齢人口と高齢者人口の比に着目すると、1980年(昭和55年)は、11人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えていたものが、2015年(平成27年)は2.34人で1人、2050年(平成62年)には1.27人で1人の高齢者を支えることとなります。生産年齢人口一人当たりの負担は、1980年からそれぞれおよそ4.7倍、8.6倍になる計算です。

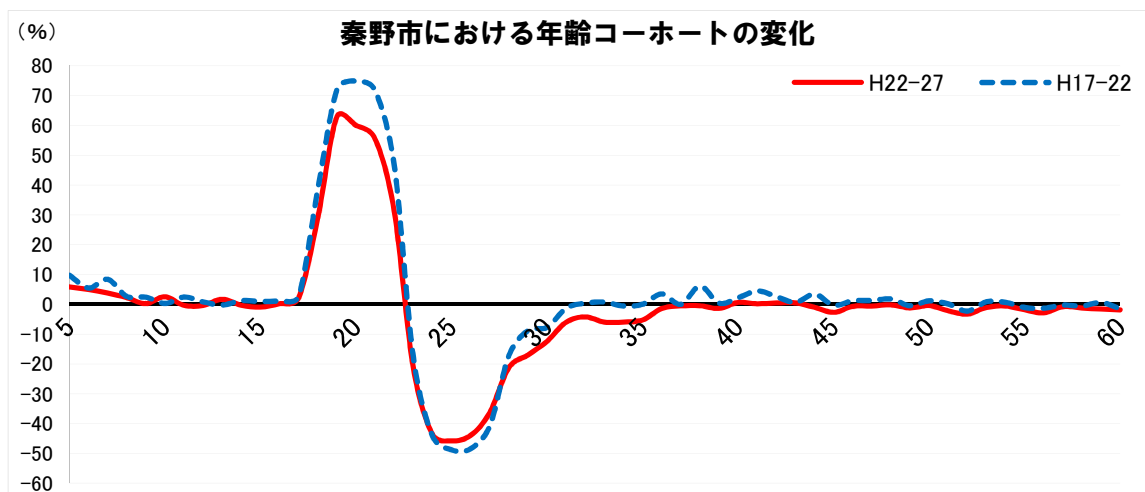
こうしたことを考え合わせると、現在所有しているハコモノのすべてを維持していくことは、現実的には不可能と考えられます。ハコモノを取り巻く状況もより一層厳しいものとなっていくことも覚悟しなければなりません。



2 人口減少の構造

「人口減少社会」という中で、単に人口が減るという現象に目を向けるだけではなく、その構造にも目を向け、本市の人口減少の本質を検証する必要があります。

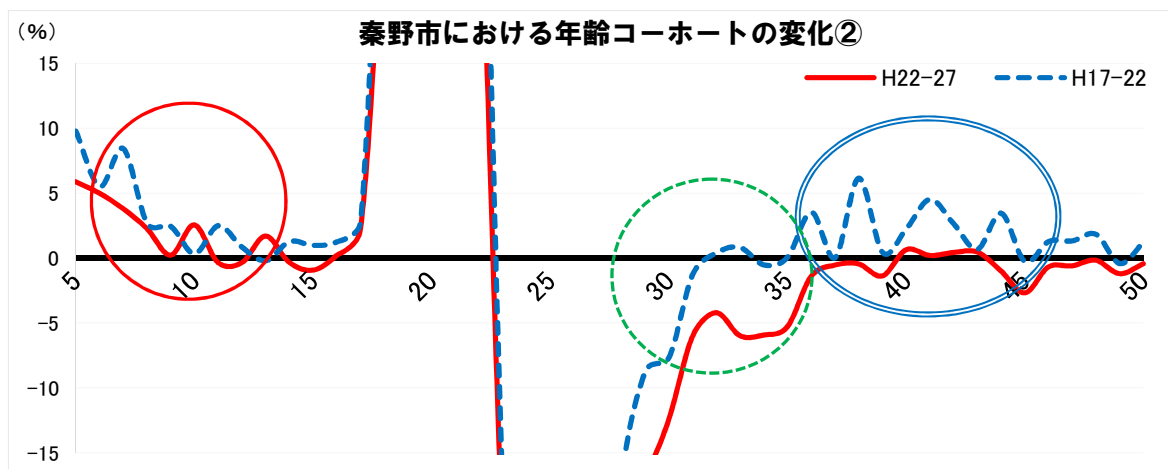
次のグラフは、コーホート要因法^(※)による、国勢調査人口を基にした年齢コーホートの変化を表したものです。



まず、18歳くらいから急激な転入(増)が起き、23歳くらいから急激な転出(減)が起きることがわかります。この現象の主な原因者は大学生です。東海大学に通う学生たちは、入学に伴って秦野市内に下宿し、卒業や就職に伴って秦野市から出ていきます。

それよりも、もう一つの特徴的な部分に注目する必要があります。

スケールを変えたものが下のグラフですが、人口減少が進んでいる中で、5歳から10歳の子どもは、転入増となっています(赤い丸)。通常、5歳から10歳の子どもだけが突然増えることはあり得ないことから、同時に親(世代)も増えているはずであり、つまり子育て世代の流入が起きているということがわかります。



これは明るい話題ではありますが、親世代の動きには違いが見られます(青い二重線の丸の部分)。平成17年から22年にかけては、36歳から45歳くらいの親世代も一緒に増加しています。しかし、平成22年から27年には、その世代の増加が見られません。

子どものプラスの傾向は、両期間ともに見られるので、子育て世代が転入しているにも関わらず、その世代に増加がみられないということは、つまり主には単身者が転出してしまっているということになります。

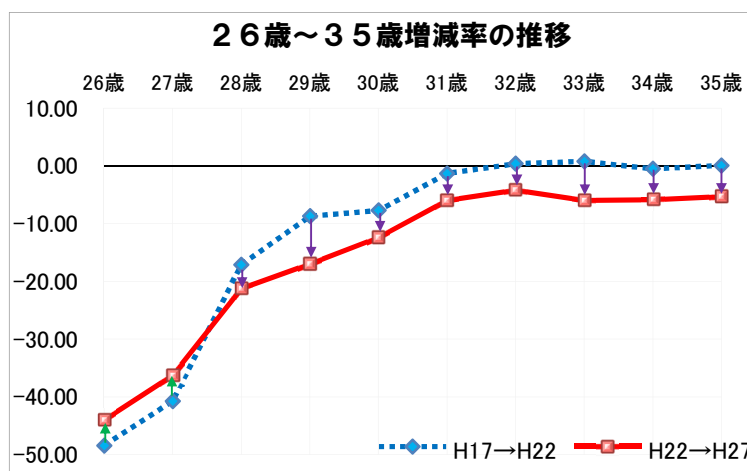
そして、20代後半から35歳までの動きにも違いが見られます(緑の点線の丸の部分)。26歳以降の動きを比較したものが、次の表とグラフです。

増減率	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳
①H17→H22	-48.4	-40.7	-17.1	-8.7	-7.7	-1.3	0.4	0.8	-0.5	0.1
②H22→H27	-44.0	-36.3	-21.3	-17.0	-12.4	-6.0	-4.2	-6.0	-5.9	-5.3
② - ①	↑4.4	↑4.4	↓4.2	↓8.3	↓4.7	↓4.7	↓4.6	↓6.8	↓5.4	↓5.4

平成22年から27年の間は、平成17年から22年の間と比較して、28歳から35歳までの年齢の社会減(転出)の傾向が強まったことがわかります。

このうち、子育て世代はプラス傾向とすると、この世代の社会減の主も、単身者であると思われます。

なぜこの世代の社会減(転出)の傾向が強まったのでしょうか。



こうした動きは、企業の人員配置の変化によってもたらされることもありますが、単身者たちは、何かのきっかけで、もっと通勤に便利な、余暇も充実しそうなまちへと移ってしまったのかもしれない。

単身者は、受益と負担を比べれば、一般的には負担のほうが大きくなります。逆に、子育て世代は、受益の方が大きくなります。この5年間における秦野市の人口減少問題の本質は、高齢者や子育て世代などの支えられる市民が増える一方で、一番の支え手になるはずの市民が減っている、そういった可能性が高いということになります。

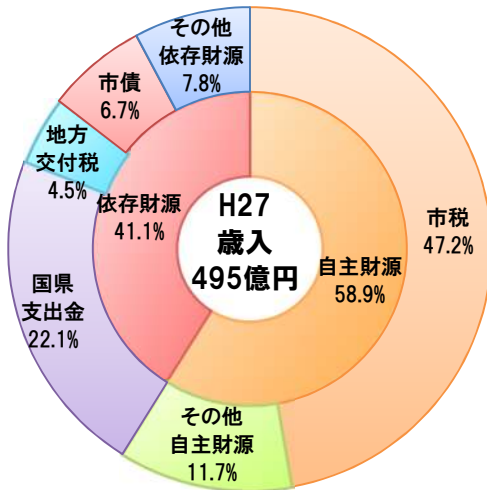
人口減少。その数だけを見ていたら、行政運営に与える本当の影響を見過ごすことになりかねません。

※ コーホート … 同じ因子を持つ集団。今回の場合は、同じ年に生まれた人たちとなる。
 ※ コーホート要因法 … 同じ年に生まれた人たちの数の変化の要因を示す手法。平成17年、平成22年、平成27年の国勢調査結果における変化率を表した。

3 財政の状況

(1) 財政の推移

1 歳入



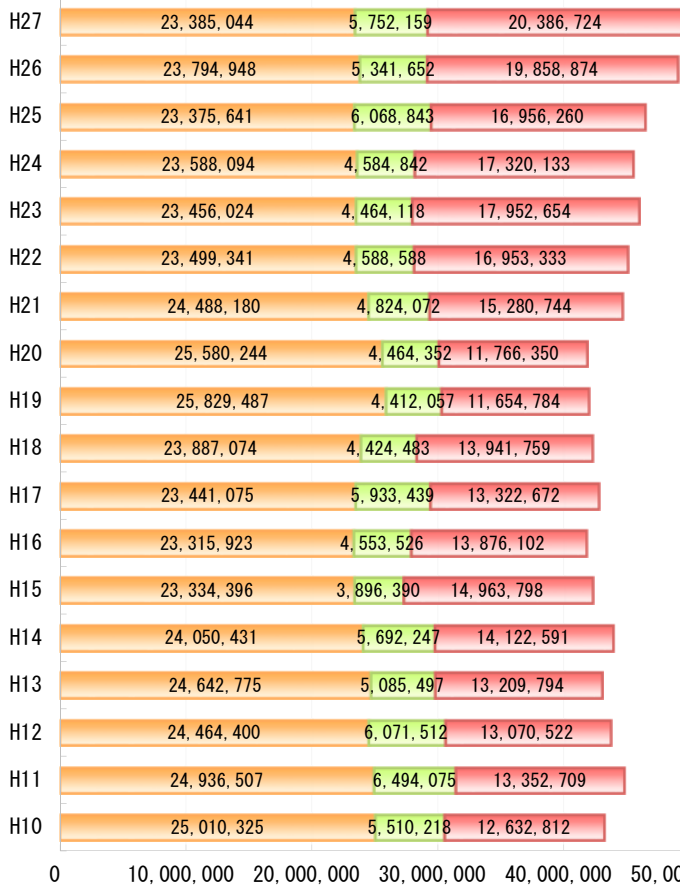
歳入は、「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

自主財源は、本市が自主的に調達することができる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあります。平成 27 年度は、291 億 3,720 万円で、歳入全体の 58.9%を占めます。

依存財源は、国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国県支出金や地方債(市債)などがあります。平成 27 年度は、203 億 8,672 万円で、歳入全体の 41.1%を占めます。自主財源が多いほど、行政の自主性と安定性を確保できるとされています。

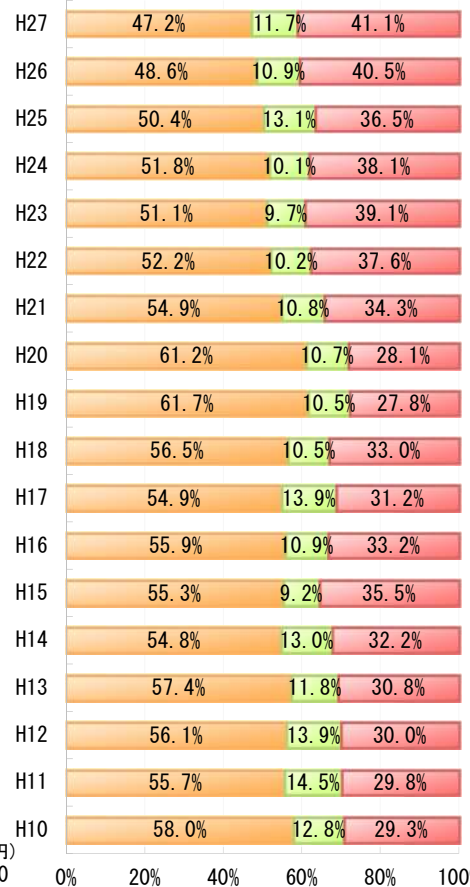
一般会計歳入決算額の推移

■ 自主(市税) ■ 自主(市税以外) ■ 依存財源

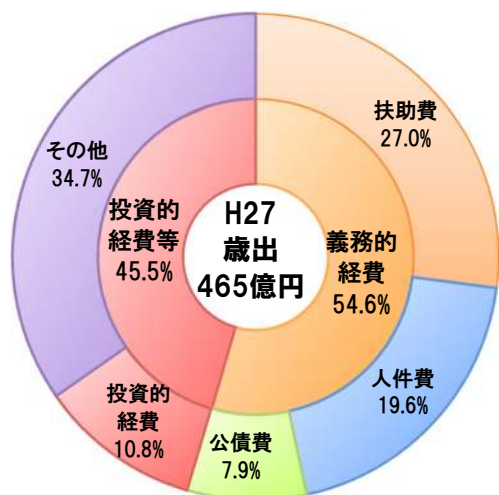


割合

■ 自主(市税) ■ 自主(市税以外) ■ 依存財源



2 歳出

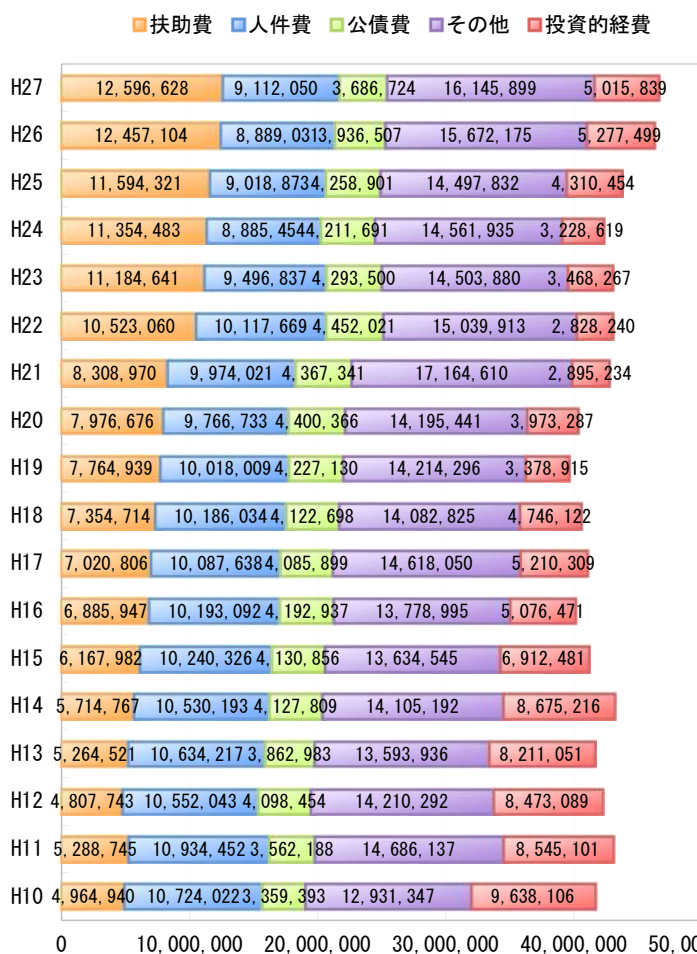


歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

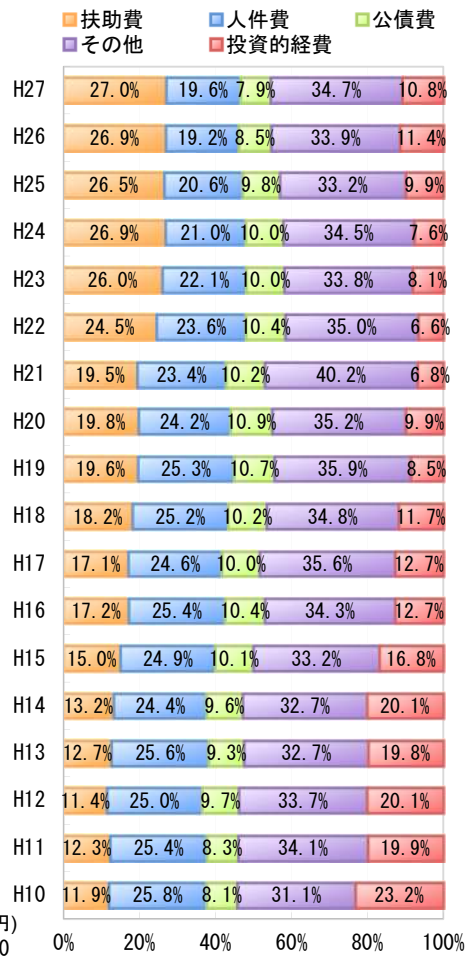
平成27年度の歳出のうち主なものとしては、扶助費が27.0%、人件費が19.6%、投資的経費が10.8%、公債費が7.9%となっています。

高齢化に伴う社会保障関係経費としての扶助費や介護保険等特別会計への繰出金が伸びていることに加え、近年は、秦野サービスエリア（仮称）周辺整備などの大型事業が本格化を迎え、建設事業費の増加も見込まれています。

一般会計歳出決算額の推移



割合



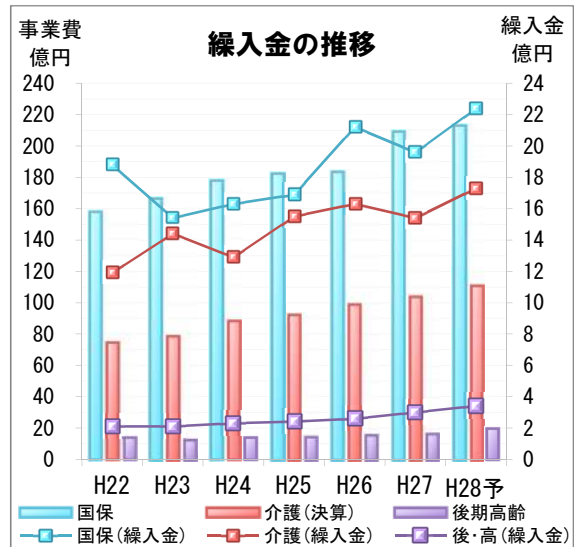
3 少子高齢化による財政構造の変化

グラフは、本市の国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の事業費と一般会計からの繰入金の推移を表したものです。

三会計ともに、高齢者の増加を主な理由として事業費が増え続けていますが、これらの会計は、本来、保険料収入で賄う会計なので、それができていれば問題はありません。

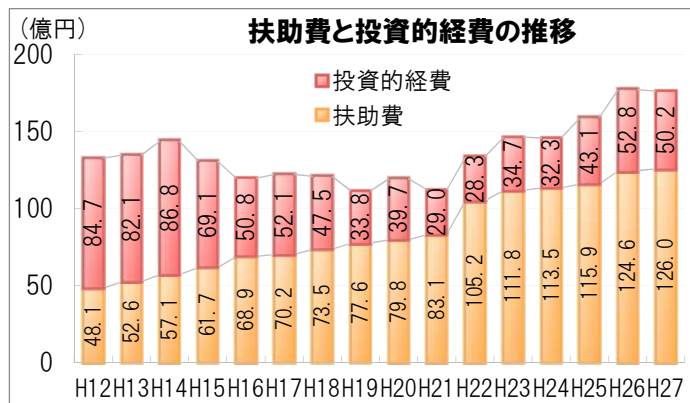
しかし、これは本市に限ったことではありませんが、保険料収入では賄いきれず、すなわち赤字になるので、一般会計からの繰入金により、その赤字を補てんしています。

つまり、税金により赤字を補てんしなければ、三会計は維持できないどころか、その金額は年々増え続けています。今後も高齢者は増えていきますが、保険料の大幅な値上げは難しく、この税による赤字の補てんは、今後も増えることが予想されます。



また、少子化が続くことにより、子育て支援策の充実が求められています。このことは、生産年齢人口が減る中で、女性の労働力が大事な役割を担っていくことから重要な意味を持ちます。

子育て支援を含む福祉全体に要する経費を扶助費といいますが、この扶助費と投資的経費の関係の推移を表したものが次のグラフです。



こちらにも本市に限った問題ではありませんが、扶助費は、平成 12 年度からの 10 年間で 2.2 倍に、15 年間で 2.6 倍に増えました。

しかし、財源は増えないので、何かの歳出を削って充てる必要があります。それは、行政改革の取組により生み出した人件費等に加え、投資的経費です。

投資的経費を構成するのは、主には建設事業費、すなわち、公共施設の維持や更新に充てる経費です。近年では、国庫補助金の活用や起債の増額により、事業費が増えています。一時は平成 12 年度の 3 割程度の額となりました。

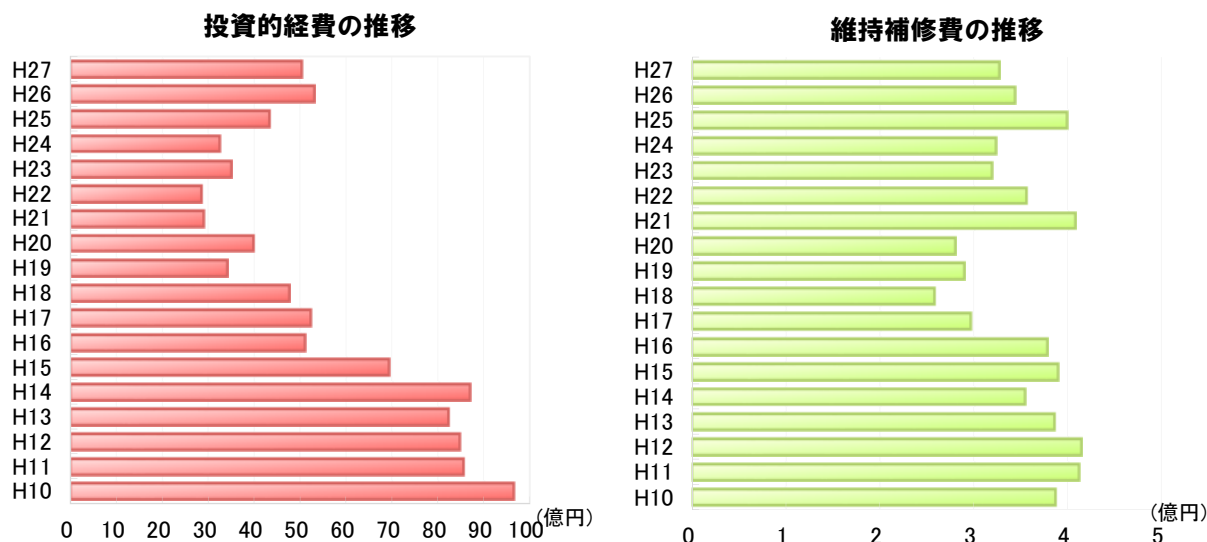
しかし、このままでは、道路や橋も含めた公共施設の一斉の老朽化、更新に対応することはできなくなります。

こうした状況の中で、今後も社会保障関係経費は、増加していくことが確実視されています。現状のままの公共施設のあり方では、今後の一斉改修や一斉更新に対応していくことはできません。

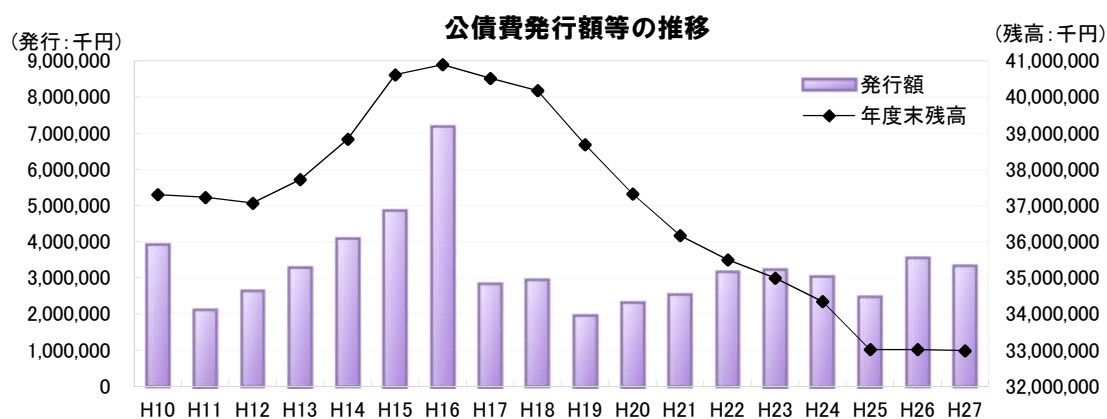
4 公共施設等に係る経費

公共施設の整備や管理運営に関連する経費として、普通建設事業費を含む投資的経費及び維持補修費の推移、並びに、施設整備の際の主要な財源の一つとなった公債費の残高の推移を表しました。

かつて 100 億円を超えていた投資的経費も、財政状況の悪化とともに減少し、平成 10 年度には約 96 億円となりました。平成 16 年度には、その 50%程度に減少し、一時は 30%程度にも減少しました。また、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、維持補修費も減少傾向が見られます。



公債費は、平成 16 年度に 40 億円を超える減税補填債を発行したことから、年度末残高も最高となっていますが、以降は発行の抑制に努め、残高は減少傾向にあります。



人口減少の進行により、個人市民税の減収や地価の下落に伴う固定資産税等の減収も懸念されるとともに、超高齢社会が進み、介護、医療などの社会保障関係経費である扶助費や特別会計などへの繰出金は大きくなり、財政の硬直化が進む中で、公共施設の改修・更新やインフラ整備に充てられる普通建設事業費などの投資的な経費は減少せざるを得なくなります。

5 「起債」による投資

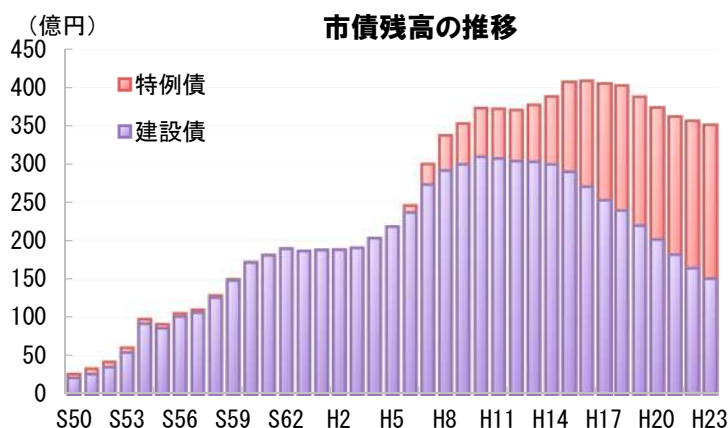
公共施設は、将来世代も恩恵を受けるものであり、世代間負担の公平性の確保という観点から、その整備にかかる財源の大半を、将来世代にも負担を求める市債である「建設債」という借金を活用してきました。

本市でも、昭和 40 年代から 50 年代にかけての人口急増期には、学校を始めとした多くの公共施設の建設のために建設債を発行してきました。

その後、人口の増加も緩やかになり、一定の公共施設の整備が図られたことから、建設債の発行は平成 10 年度をピークに減少しています。

しかし、これに代わるように発行が増えたのが、長引く景気低迷に伴い、国からの地方交付税の財源不足を補うために自治体が発行する臨時財政対策債等の「特例債」という借金です。

特例債は、現在市民へのサービスにかかるものであり、世代間の負担を不公平なものにすることにつながりかねません。



公共施設の建設集中時期を迎えはじめる、昭和 50 年度の本市の市債残高は、約 26 億 7 千万円で、当時の一般会計歳出決算額の 31% に相当する額でした。

しかし、平成 26 年度における市債残高は、およそ 330 億 2 千万円、一般会計歳出決算額の 71% に相当する額にまで増えました。

公共施設の建設集中時期を迎えた昭和 50 年以降も税収は増え続けました。経済も成長し、貨幣価値も変わりました。これに対し、今後、税収が大きく増えることは望み薄です。昭和 50 年代とは、まったく状況が異なります。

また、生産年齢人口の減少に合わせ税収が減少していくことを考慮すると、今後の公共施設の更新の集中時期を迎えるにあたり、昭和 50 年代と同様に、公共施設の更新のために市債の発行を重ねれば、起債することが制限される起債許可団体となり、自由な財政運営ができなくなる可能性も考えられます。

つまり、現在のハコモノを無理に維持し続けようとするれば、逆に公共施設サービスが低下することはもちろんのこと、他の市民サービスにまで、大きな影響を与えることになりかねません。

(2) 公共施設等の将来費用の試算

全ての公共施設等は、大切な役割があり、今までどおり維持していくことが理想です。そのことが可能かどうか検証するため、公共施設等の将来費用の試算をしました。

将来費用の試算について

【試算方法】

総務省が公開している「公共施設等更新^(※)費用試算ソフト」を活用し、将来費用の試算をします。

- 現在保有する公共施設等を、現在と同一の規模で更新するものと仮定します。
- 費用は、耐用年数経過後、面積等の数量に更新単価を乗じることにより、試算します。
- 更新単価、更新年数は、ソフトに初期設定されている条件を使用することを基本としますが、実績や経験則に基づく数値がある場合は、その数値を採用します。詳細な試算条件等については、資料7ページを参照。
- 試算は、更新に係る将来費用の試算とし、維持管理(点検、修繕等)に係る費用は含めません。
- この試算結果と、各施設の個別計画等における試算や見込みとは、試算条件等が異なるため、必ずしも一致しません。

【対象施設】（数量は平成28年4月1日時点）

- ハコモノ
- 道路
- 橋りょう
- 上水道（導水管、送水管、配水管）
- 下水道（污水管、雨水管、処理場、ポンプ場）

【試算対象期間】

- 平成28年度から平成67年度までの40年間とします。

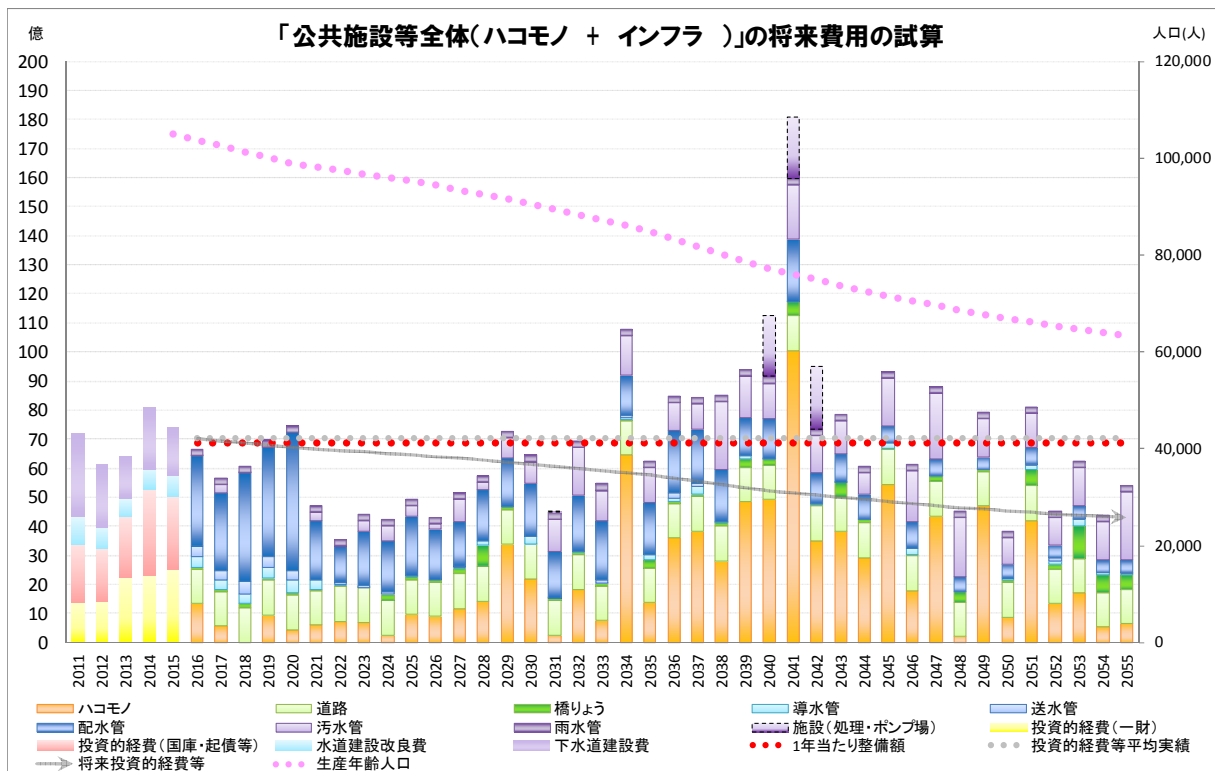
※ 「更新」とは、建替え、布設替え等、老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り換え、同程度の機能に再整備することです。

1 公共施設等の将来費用の試算【ハコモノ + インフラ】

公共施設等（ハコモノ、インフラ）を現在規模で更新すると仮定した場合に、必要となる費用を試算した結果、40年間で2,739.9億円、年平均で68.5億円でした。

最大のピークは、2041年度（平成53年度）の約180億円です。

将来費用	内 訳		年平均
		ハコモノ	922.8億円
40年間	インフラ	道 路	11.9億円
2,739.9億円		橋りょう	2.0億円
年平均		上水道	17.8億円
68.5億円		下水道	13.7億円

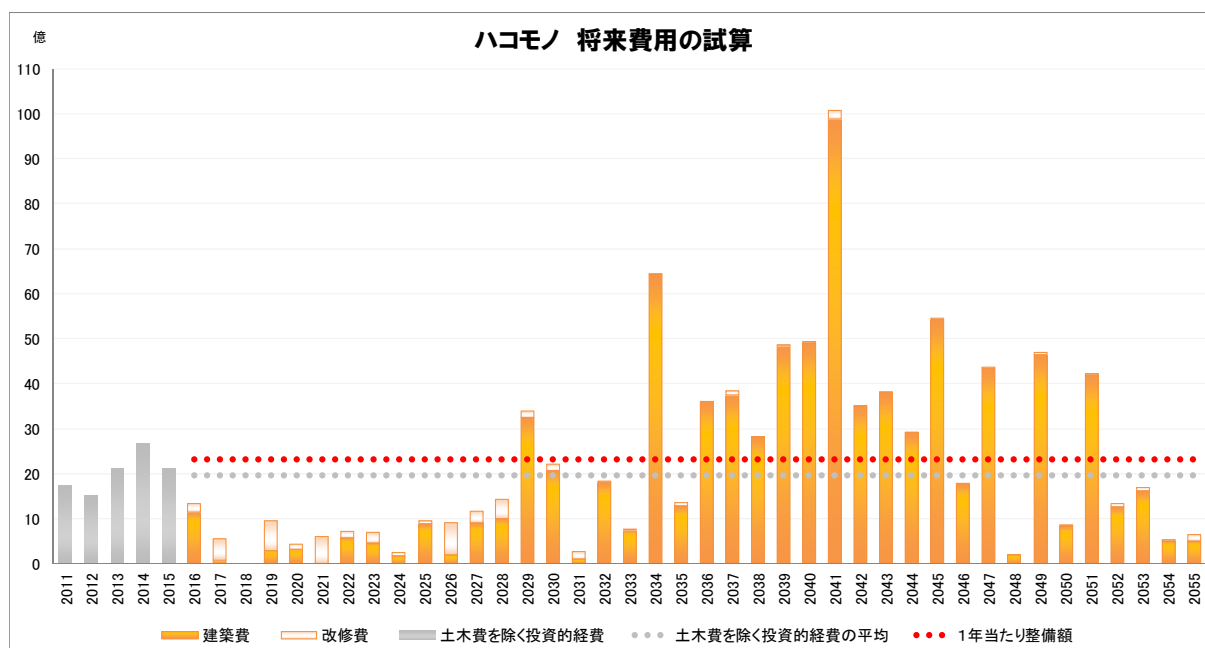


	ハコモノ	インフラ											インフラ計	ハコモノ インフラ 合計
		道路・橋			水道				下水道					
		道路	橋りょう	計	導水管	送水管	配水管	計	汚水管	雨水管	施設 (処理・ポンプ場)	計		
40年間整備額	92,279,368	47,557,971	8,133,059	55,691,030	4,566,125	2,778,253	63,805,402	71,149,781	39,624,207	8,853,788	6,387,064	54,865,059	181,705,870	273,985,237
1年当たり	2,306,984	1,188,949	203,326	1,392,276	114,153	69,456	1,595,135	1,778,745	990,605	221,345	159,677	1,371,626	4,542,647	6,849,631

2 将来費用の試算【ハコモノ】

ハコモノの試算の結果は、40年間合計で922.8億円、年平均23.1億円でした。ピークは、2041年度（平成53年度）の100.6億円です。

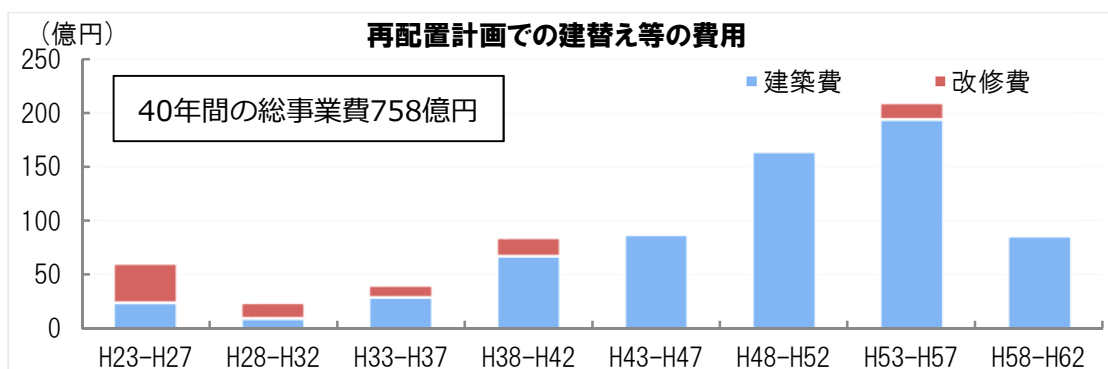
将来費用	内訳		年平均
40年間	建築費	870.0億円	21.8億円
922.8億円	改築費	52.8億円	1.3億円
年平均			
23.1億円			



平成23年に策定した「秦野市公共施設再配置計画」では、ハコモノの将来費用の試算の結果、40年間の総事業費は758億円となっています。

この違いは、対象年度が異なること^(※)に加え、総合管理計画では、今ある施設を全て同じ規模で更新する試算であるのに対し、再配置計画では、小中学校を児童生徒の減少に合わせて縮小することを想定するなど、より詳細な条件設定で推計しているためです。

※ 再配置計画は、平成23年からの40年間。総合管理計画は、平成28年からの40年間。

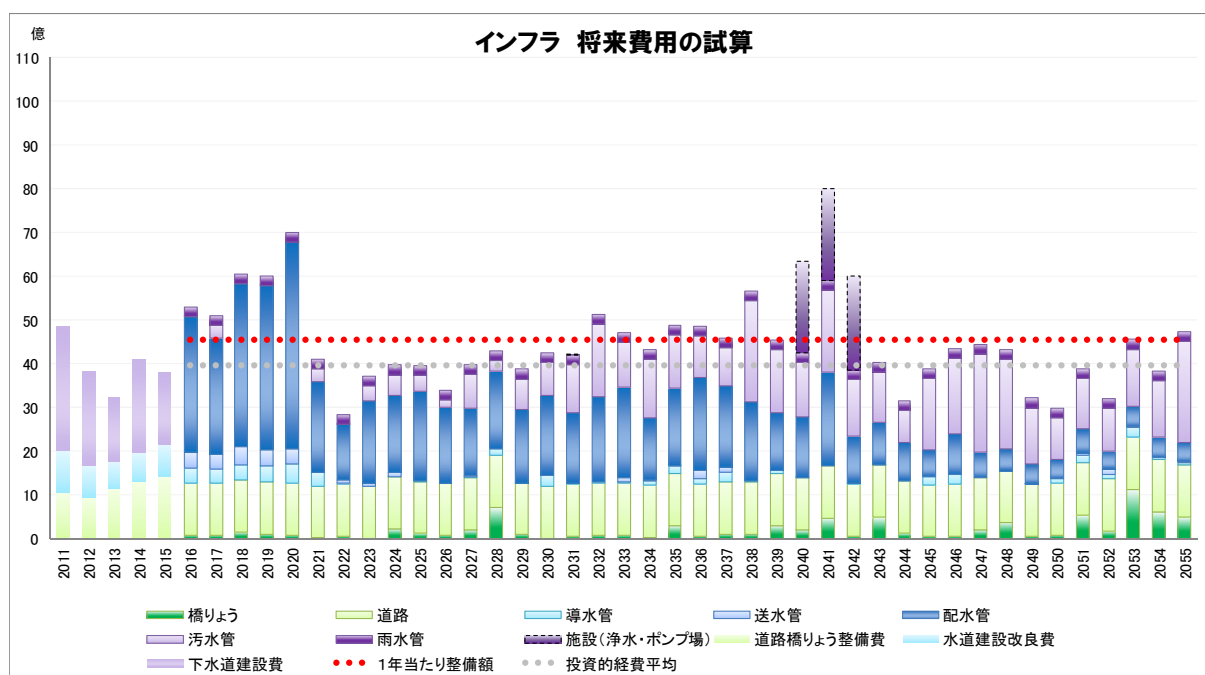


3 将来費用の試算【インフラ】

インフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の結果は、40年間で1,817.1億円、年平均45.4億円でした。

グラフ上の最大値は2041年度（平成53年度）の80.1億円ですが、直近5か年も大きなピークを迎えています。これは、試算上の耐用年数を40年とする水道管が、更新時期を迎えはじめており、その未更新分を直近の5か年に振分けているためです。

将来費用	内訳		年平均
	40年間	道路	
1,817.1億円	橋りょう	81.3億円	2.0億円
年平均	上水道	711.5億円	17.8億円
45.4億円	下水道	548.7億円	13.7億円



※ 都市公園内に存する主なハコモノ（カルチャーパーク総合体育館、同図書館、同文化会館、おおね公園室内プール）は、ハコモノの試算の中に含まれます。

(3) 充当可能な財源の見込み

1 一般財源対応施設（ハコモノ、道路、橋りょう、雨水管）

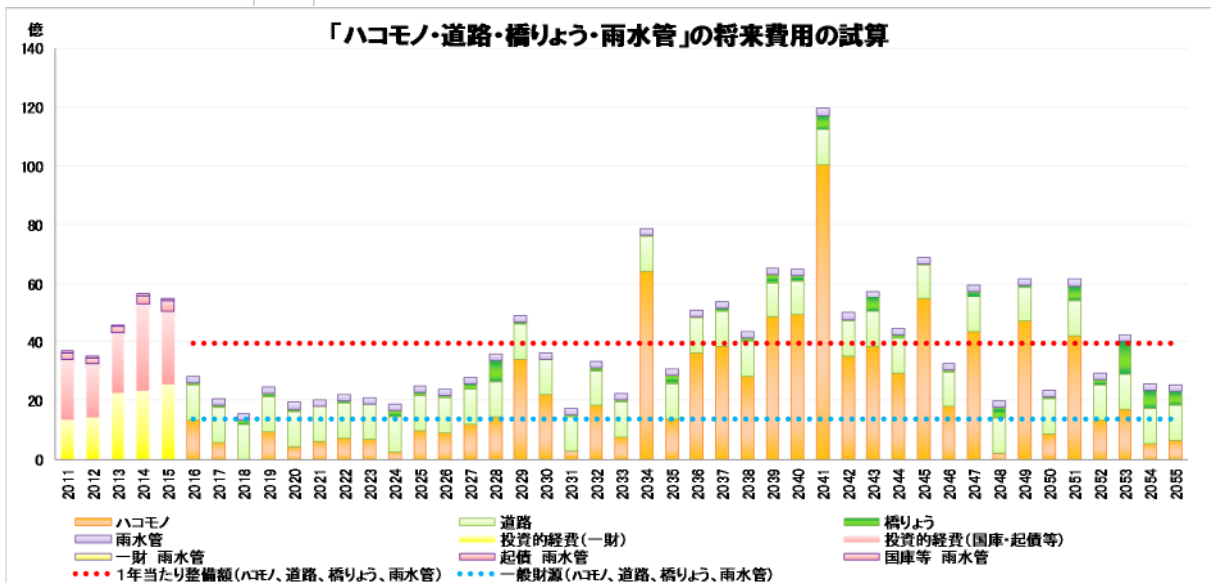
施設の更新コストを考える場合、事業費ベースだけでなく、財源はどうか、それを賄う財源をいかに確保できるか、という視点が重要です。

そこで、一般財源ベースでの過不足をみるため、将来費用の試算の対象施設から、一般財源で更新しない「上水道」と「下水道（污水管）」を除いた場合をみると、更新に要する費用は40年間で1,568.2億円、年平均39.2億円となりました。

これに対して、これらの施設に充てていた2011年度(平成23年度)における一般財源は13.6億円になりますので、年平均25.6億円のかい離が見込まれます。

※ 充当可能額は、今後の税収減を想定し、直近5か年で一般財源が最も少ない2011年度(平成23年度)実績とした。

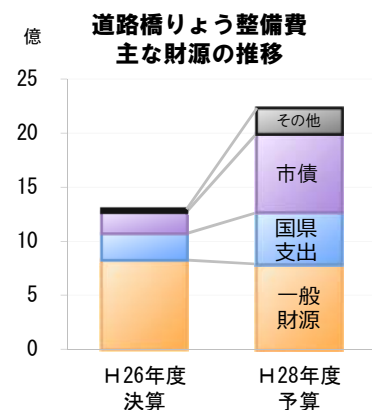
充当可能 一般財源相当額	将来費用	内訳		年平均
40年間 (544.0億円)	40年間 1,568.2億円	ハコモノ		23.1億円
2011(H23)実績 13.6億円	年平均 39.2億円	インフラ	道路	11.9億円
			橋りょう	2.0億円
			雨水管	2.2億円



右のグラフは、平成26年度決算と平成28年度予算における「道路・橋りょう」に係る整備費の財源内訳を比較したものです。平成28年度の事業費は、平成26年度より大きくなっていますが、実は、内訳をみると「一般財源」は微減しており、「国県支出金」「市債」が大きく増えています。

こういった傾向は、一般会計にもみられます。

このように、施設の更新コストを考える場合、事業費ベースだけに目を向けるのではなく、財源はどうか、それを賄う財源をいかに確保できるか、という視点が重要です。



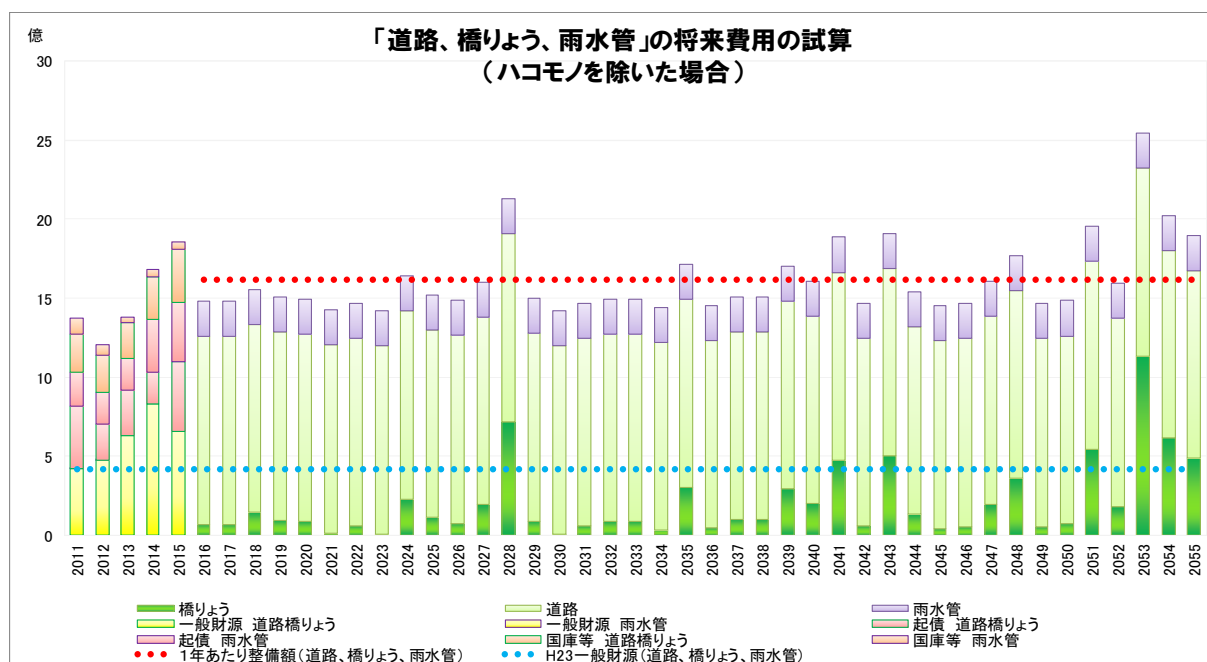
2 一般財源対応施設（道路、橋りょう、雨水管）

このように、大幅な更新財源の不足が起きることに危機感を抱き、ハコモノに関する取組を始めたのが「公共施設再配置計画」です。計画により、「約 31%の床面積の削減目標」を達成すれば、ハコモノの更新財源は不足しないことになるので、先ほどの対象施設から、ハコモノを除きます。

残る施設は、「道路と橋りょう」、そして「雨水管」の更新に必要となる費用ですが、40年間で645.4億円、年平均16.1億円となりました。

これに対して、これらの施設に充てていた2011年度(平成23年度)における一般財源は4.2億円になりますので、年11.9億円のかい離が見込まれることになります。

充当可能 一般財源相当額	<	将来費用				
40年間 (168.0億円)		40年間 645.4億円	内訳		年平均	
2011(H23)実績 4.2億円		年平均 16.1億円	インフラ	道路	475.6億円	11.9億円
				橋りょう	81.3億円	2.0億円
				雨水管	88.5億円	2.2億円



一般財源と更新費用のかい離を埋めるための財源は、「国県支出金」や「市債」となりますが、2011年度(平成23年度)には、これらの財源を含めても15億円に満たない額であり、更新費用にも足りません。

さらに、「国県支出金」は、現在の制度では新設や改良といった建設費用に対するものがメインであり、単純な更新に充てられるものは少なくなります。建設費用は、ライフサイクルコスト※のごく一部であり、また、足りない分を「市債」に頼って賄い続けることは、本市の財政に重大な影響を与えることになります。したがって、大幅な財源不足が起きることは明らかであり、抜本的な見直しが求められています。

※ ライフサイクルコスト … 設計から建設、維持管理、解体までに要するすべての費用。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

- 1 現状と課題に対する基本認識
- 2 公共施設マネジメントに関する基本理念
- 3 基本理念を実現するために必要な視点
- 4 推進体制
- 5 対象とする施設
- 6 計画期間
- 7 数値目標
- 8 フォローアップの実施方針



将来にわたり
公共施設サービスを
持続可能なものに

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状と課題に対する基本認識

第1章を踏まえると、現状のままの公共施設のあり方では、今後、現在の公共施設のすべてを維持することは不可能です。

しかし、今、この問題を先送りすれば、将来、小中学校のような施設も維持できなくなる恐れがあるとともに、子や孫の世代に大きな負担を負わせることになりかねません。

そのため、公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置や効率的な管理運営を実現し、市民と共に将来の公共施設のあるべき姿を考え、将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものにする「公共施設マネジメント」を進めていく必要があります。



2 公共施設マネジメントに関する基本理念

公共施設の管理に関する基本的な考え方となる本計画のミッションは「将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものに」することであると言えます。

しかし、更新問題に対する特効薬や即効薬はありません。

そのためには、少子高齢化と人口減少が進行する社会の中であっても、本市が持続可能な行財政基盤を確立し、安全安心で快適な行政サービスを提供するとともに、次世代にさらなる負担を残さないための「公共施設マネジメント」を進め、そして、誰もがその想いを共有して、まさに駅伝の「たすき」のように未来へつないでいく、地道で長い取組が必要です。

また、公共施設を利用し支え、多くの知恵と力を持っている市民や法人が発揮する「市民力」と、本市の職員一人ひとりが持つ「職員力」、この二つの力が「たすきがけ」のように交差し合い、お互いに力を発揮し合ってこそ実現できるものであると考えます。

そのうえで、様々な知恵や視点、手法や戦略を「たすきがけ」することで、そのマネジメント力は、より力を増大させるものと考えます。

この公共施設の再配置に関する方針の副題に掲げた、未来につなぐ「たすき」の考え方を、本市における公共施設マネジメントの基本理念とします。

基本理念

未来につなぐ市民力と職員力のたすき

Mission(ミッション)

将来にわたり公共施設サービスを持続可能なものに

3 基本理念を実現するために必要な視点

基本理念を実現するため、「公共施設の再配置に関する方針」をベースとして、ハコモノだけではなくインフラにも適用させ、次の5つの視点を様々な角度から組み合わせ、公共施設マネジメントの取組を実行します。なお、視点は方策の方向性を示すものとし、具体的な取組は、個別施設計画等において整理します。

公共施設マネジメントを
進めるための5つの視点

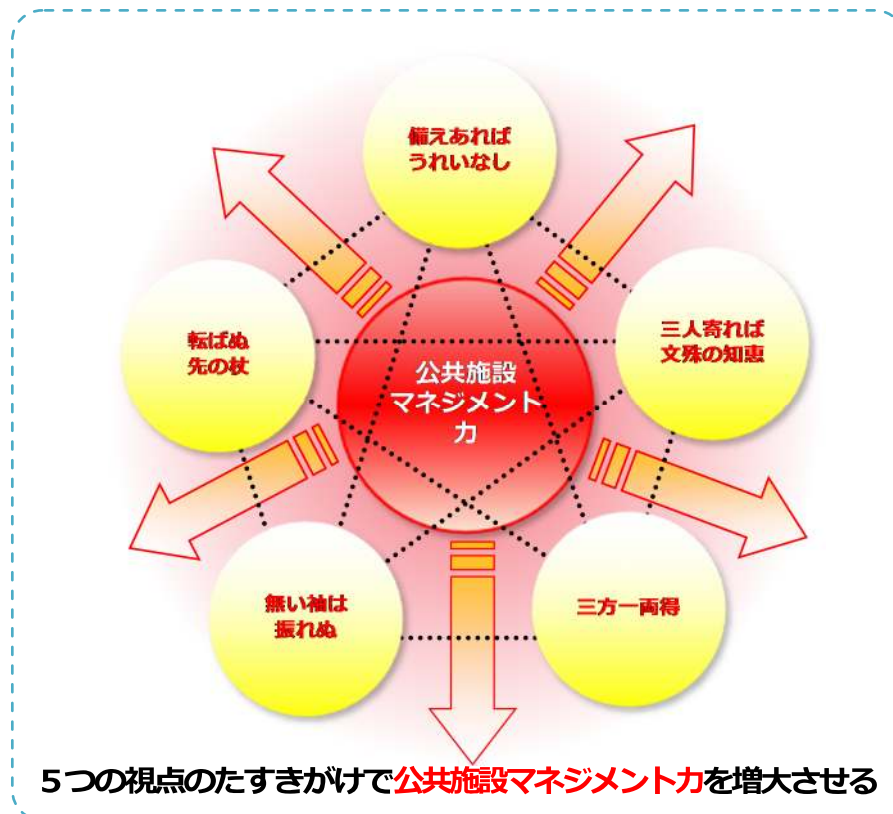

「備えあればうれいなし」
視点1 将来を見据えた施設配置

「三人寄れば文殊の知恵」
視点2 市民、地域、職員の力

「三方一両得」
視点3 価値向上と戦略的経営

「無い袖は振れぬ」
視点4 効率的 効果的な管理運営

「転ばぬ先の杖」
視点5 計画的な施設整備



視点1 将来を見据えた施設配置「備えあればうれいなし」

1 「量」から「質」への転換

ハコモノ

本市の公共施設は、拡大する行政需要や市民ニーズに対応して整備を進めてきましたが、時代とともに市民ニーズは変化し、施設に求められる機能も変化します。

今後は、一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考えから脱却（施設と機能を分離）し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えるとともに「市が施設を設けなければ提供できないサービスであるのか」の視点から、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

2 柔軟・多様な配置区分

ハコモノ

インフラ

施設の配置は、行政区域や小中学校区、大字などに基づき、すべての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から、施設の過不足や配置バランスを検討します。

3 スケールメリットを生かした施設配置区分

ハコモノ

インフラ

近隣市町や国・県との広域的な連携、また民間施設の活用など、既存の枠にこだわらない施設（機能）の適正なバランスによる配置により、財政面での負担が軽くなるとともに、利用者にとっても選択肢が広がり、効率的な行政運営の有効な手段となることから、スケールメリットを生かした施設配置や広域的利用も視野に入れた柔軟な配置区分を検討していきます。

4 「施設評価」に基づく施設重要度（優先度）による方向性

ハコモノ

インフラ

施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化・耐震化の状況、改修・更新等の将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行います。そして、評価結果を加味して施設統廃合の時期や方法など、各施設の方向性を決定していきます。

また、厳しい財政状況のもと施設を維持していくためには、トータルコスト^(※)の縮減に加え、これまで以上に効果的な予算配分が求められます。そこで、施設の特性や国等の動向を踏まえた施設の重要度を設定し、重要度や施設評価に基づく予算配分を検討します。

重要度	機能維持の方向性	予算配分
最優先	長期的に維持すべき施設（機能）	大
優先	適切に維持すべき施設（機能）	中
その他	市の管理から除いていく施設（機能）（廃止、移管）	小

※ トータルコスト … 中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計のこと。

ハコモノ

インフラ

ハコモノ・インフラ別での主な適用範囲を示していますが、必要に応じて、柔軟に考え方を取り入れるものとします。

1 市民とともに考える公共施設の未来

ハコモノ

インフラ

より多くの市民が、自らの住む街の現状をとらえ、そして将来の姿を自らが考え、その実現のために自らが積極的に行動する社会への転換が進みつつあります。

公共施設についても、固定資産台帳・公共施設白書などにより様々な情報を積極的に発信し、施設を支え、そのサービスを享受する市民自らが将来のあり方を考える機会の拡大に努めます。

2 施設の地域による管理運営

ハコモノ

インフラ

小規模な地域対応施設を中心とした施設サービスは、地域住民の自発的な意思による運営を可能とし、地域にとって必要となる公共施設サービスの提供・維持に努めます。

例えば、自治会館などのように、公の施設ではなくても、地域住民の活動のために利用されている施設については、公の施設としての役割を担えるよう支援を行うとともに、受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設は、地域への移譲を進めることにより、市民の力、地域の力などによる管理運営を進め、地域住民がサービスの利用者としてだけでなく、サービスの提供者として、楽しさや生きがい、喜びを実感できる施設づくりを目指します。

また、身近な道路や公園の管理に当たっては、清掃や除草などを中心とした日常的な管理について、地域の方々を中心とした「アダプト制度^(※)」など、市民力・地域力による管理を普及していき、地域に愛され、愛着ある施設づくりを目指します。

※ アダプト制度 …… 道路や公園などの公共施設について、市民や企業等が、清掃や花植え、除草などの美化活動を行い、協働で管理していく仕組み。

3 より多くの市民の声を生かした施設運営

ハコモノ

公共施設は、多くの市民に利用されてはいますが、義務教育施設を除けば、その利用状況は様々です。

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設を利用する市民はもちろんのこと、利用頻度の少ない市民の声も広く聴く機会を設け、より多くの市民が納得できる公平な施設運営を行うよう努め、公共施設マネジメントの結果が「サービスの低下」となることのないよう、より多くの声を生かした施設の運営に努めます。

1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用

ハコモノ

既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

特に、相当の規模がある公共施設(学校、庁舎等)を核として公共施設の複合化を進め、吸収される施設の共用部分を削減することにより、機能を維持しながら更新面積を減らす効果を生み出します。

また、利用者を限定していた施設については、法令等による制限がある場合を除き、施設の運用方法や利用要件等の見直しを行い、利用制限の緩和・廃止を進めます。

2 施設の統廃合

ハコモノ

インフラ

優先順位の低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺施設等に確保することや、代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。なお、廃止する施設は、売却・賃貸や公共事業の代替地、又は公設公営に変わる民設民営のサービスのために活用します。また、地域の集会施設等としての利用が多く地域と密着した施設は、地元への譲渡を基本とします。

なお、インフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤となる必要不可欠な施設であり、現段階では、統廃合などにより機能を維持していくことは困難なため、将来的には、施設の評価や重要度を踏まえ、本市の土地利用等の方針、公共施設再配置計画に示す将来想定される地域コミュニティ拠点エリアなどを鑑みた施設の最適化や再配置に伴い、必要性が認められない施設については、計画的に縮小・廃止していくことも検討します。

3 地域コミュニティ拠点の総合化

ハコモノ

市民に最も身近な公共施設である小中学校や公民館等については、地域における役割、あり方を位置付けたうえで、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。

* 公民館の総合的な施設への移行

公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所機能などの様々な機能が併設されています。今後は併設ではなく、施設形態を新たに、地域コミュニティのための総合的な施設への移行を検討します。

* 小中学校の多目的な利用

公民館の総合的な施設への移行と連携して、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業の取組を拡充し、地域施設としての利活用に取り組みます。

4 戦略的経営の推進

ハコモノ

民間のノウハウを生かした新たな施設サービスを積極的に提供し、利用者の拡大を図るとともに、中長期的な資金計画に基づいた施設の経営基盤の確立を進めます。

1 効率的な施設サービスの提供

ハコモノ

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態、費用対効果などを的確に把握し、開館時間や開館日などについて、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めるとともに、施設の設置目的や業務内容等を整理したうえで、民間活力の活用や受益者負担の適正化を推進します。

2 民間活力の積極的な活用

ハコモノ

インフラ

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証したうえで、指定管理者制度^(※1)やコンセッション方式^(※2)(公共施設等運営権制度)の導入、民間施設への移行など、PPP^(※3)(公民連携)の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、これまで直営での運営が望ましいと言われていた施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ(公共施設の命名権)等の積極的な利用により、施設の管理運営費に充てる収入を得ます。

3 適正な受益者負担の推進

ハコモノ

インフラ

施設を多く利用する人と利用頻度の低い人との負担の公平性を保つとともに、次世代に負担を先送りしないといった観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう施設使用料や手数料等を見直します。

また、受益者が明らかな個別のサービスでありながら、無料又は減額としている使用料等については、その妥当性を検証し、負担の公平性を確保します。

4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用

ハコモノ

インフラ

将来的に行政需要が見込まれない市有地は、賃貸や売却等を行うことにより歳入の確保に努め、施設の改修や更新費用に充てるとともに、将来に備える基金の原資とします。

また、新たに用地確保が必要な施設整備や基盤整備を行う場合は、原則的に周辺施設を集約することによる跡地の売却益や未利用地を有効活用するなど、市有財産の資産活用を図ることによって財源を捻出することに努力します。

5 未来を見据えた財政上の余力

ハコモノ

インフラ

今後の超高齢社会下においては、公共施設等の量の最適化や総量削減をもってしても、それでもなお非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されることから、PPP(公民連携)やPRE戦略^(※4)(公的不動産の適切なマネジメント)の積極的な導入等により、更新する(機能を維持する)施設であっても、建設費及び管理運営費を削減し、財政上の余力を生み出します。

6 PPP/PFI^(※5)手法導入の優先的検討

ハコモノ

インフラ

国から「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が出され、人口20万人以上の団体では、PPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定が要請されました。本市はその規定を定める対象とはなっていませんが、今後の行財政運営において必要となってくる知識や経験、能力は、規定を策定する団体と何ら差のないものであることから、本市においてもPPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定について検討するとともに、より一層、積極的にPPP/PFIの概念を導入していきます。

※1 指定管理者制度 … 多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に、公の施設の管理運営を、広く民間企業やNPO等を含む事業者に委ねることを可能にした制度。

※2 コンセッション方式 … 施設の所有権を移転せず、民間事業者インフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23年5月の改正PFI法では「公共施設等運営権」として規定された。

※3 PPP(Public Private Partnership) … 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「公(Public)」と「民(Private)」が、役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称。

※4 PRE戦略 … PREは、Public Real Estateの略で、国や自治体などが保有する不動産を指す。公的不動産について公共・公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に、適切で効率的な管理、運用を推進していこうとする考え方。

※5 PFI(Private Finance Initiative) … とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法(PFI法に基づく事業)。

視点5 計画的な施設整備「転ばぬ先の杖」

1 メンテナンスサイクルの構築

ハコモノ

インフラ

施設は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施し、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

2 将来を見据えた計画的な予防保全

ハコモノ

インフラ

更新等に伴うコストを軽減するためには、一つひとつの施設を耐用年数到来まで活用することが必要となります。

そこで、従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的修繕を行う予防保全に転換し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図り、施設の安全性や快適性を確保するとともに、費用の平準化を図る施設保全計画(仮)を策定します。

また、施設の整備後に、整備基準等が見直しされたことにより、現在の基準を満たしていない状態で存する建築物や設備は、安全性の確保や緊急性を確認のうえ、必要な場合は、早期の改修や他の修繕等に合わせて改修するなどの対応を図ります。

なお、老朽化した施設は、施設の存続期間や将来的な需要を踏まえたうえで、耐用年数よりも前に廃止することも視野に含めた検討を行います。

3 将来を見据えた計画的な長寿命化

インフラ

中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、施設の「長寿命化」を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが有効です。

特に社会経済活動の基盤であるインフラは、市民生活に必要不可欠な施設であるため、現段階では、統廃合といった対応が非常に困難なことから、計画的な「長寿命化」に基づくコストを最小化・平準化する取組により、今ある施設を賢く効率的に使っていきます。

しかし、安易な「長寿命化」の選択は、将来の人口減少が進んだ時代に負担を先送りにするということになりかねません。そのため、「長寿命化」の検討に当たっては、その時点で各施設が果たしている役割や機能を再確認し、その施設の必要性自体を再検討したうえで、必要性が認められる施設について「長寿命化」を図るとともに、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化も合わせて検討します。

4 建替え手法

ハコモノ

増改築等による施設整備を行う場合には、多様なサービスを一つの施設で提供できるよう、施設の複合化・多機能化を進めることを基本とするとともに、将来の利用形態の変更にも、柔軟に対応できる構造・仕様とします。

このため、複合化の核となる施設の建替えに当たっては、仕切り壁などは簡易なものにすることにより、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できるスケルトン方式による建替えを行います。この方式を採用することにより、低予算で、少子化の進行で生まれる学校などの核となる施設のスペースを、地域の実情や要望に合った機能へと変更していくことを可能としていくものです。

5 計画的な大規模施設の改修や建替え

ハコモノ

学校施設や庁舎等の大規模な施設の改修や建替えについては、早い段階から検討組織等を設置し、施設のあり方やPFI等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、できる限り財政負担の少ない施設の更新に取り組みます。また同時に、財産の売却などで得られる収入や一般会計からの一定額を施設整備基金として積み立てることなどにより、施設更新集中期の財源確保を図ります。

6 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

ハコモノ

インフラ

施設の更新に当たっては、イニシャルコスト^(※1)及びランニングコスト^(※2)並びに環境性を常に意識するとともに、部材や機器は、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、将来においても入手が容易な市販規格品である省エネルギータイプを、さらには将来普及が進み、コスト低減が見込める場合には新エネルギータイプ^(※4)も導入するなど、ライフサイクルコスト^(※3)の低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点からライフサイクルCO₂^(※5)の低減にも取り組みます。

また、施設管理において蓄積したノウハウを取り入れた設計の標準仕様を作成し、長期にわたる全庁的な取組となるように努めます。

※1 イニシャルコスト … 建築物などを建てる時にかかる設計費、建設工事費などの初期費用。

※2 ランニングコスト … 保守点検や修繕費用、光熱水費など、建物の維持管理に必要な費用。

※3 ライフサイクルコスト … 設計から建設、維持管理、解体までに要するすべての費用。

※4 新エネルギー … 太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーのうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するもの。

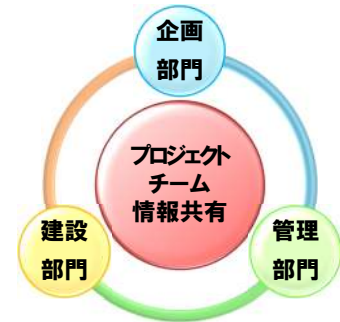
※5 ライフサイクルCO₂ … 建築に起因するCO₂排出量を算出するために、建物寿命1年あたりのCO₂排出量を評価する手法のこと。

4 推進体制

(1) 一元的な管理運営体制と計画の進行管理

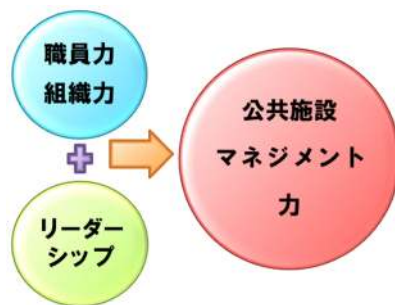
公共施設のマネジメントは、計画的かつ着実に実施していく必要があることから、市全体としての最適化を図る視点が不可欠です。そのためには、組織の縦割り意識や、本市における施設の管理運営にかかる人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

そこで、公共施設マネジメントに関する計画の進行管理を行うことも含め、組織内に一元的な管理運営体制を築き、組織横断的にプロジェクトチーム等を組織することで情報を共有し、全庁的な取組として事業を推進していきます。



(2) 取組を進めるための“マンパワー”

日本は右肩上がりの成長時代を駆け抜け、多くの公共施設は右肩上がりを前提とした整備が行われてきました。しかし、これからは人口減少社会、いわば右肩下がりの縮減社会となることが予想され、同じ発想では公共施設を維持し続けることができません。

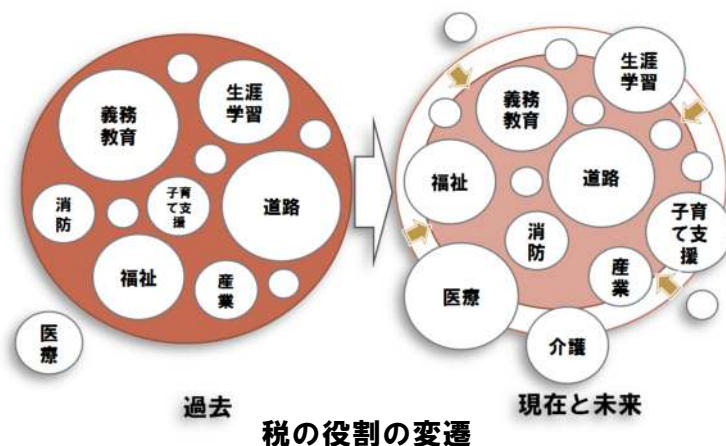


そのような中で、公共施設マネジメントを推進していくには、既成概念に捉われない、抜本的な意識改革が必要になってきます。そして何より、決して問題に目をそらさず、このマネジメントを進めることが、将来の本市のためになるということを肝に銘じた熱意と行動力を持った「リーダーシップ」が、そして「組織力」、その原動力となる個々の「職員力」が必要です。

そこで、研修等を通じ、縮減社会に向けた職員・組織の意識改革に徹底して取り組むとともに、公共施設マネジメントの新たな知識や技術を取得し、既成概念に捉われることなく実践・実行できるための「職員力」、そして「組織力」の向上を図ります。

また同時に、税の使い方を大きく変えざるを得ない中、従来は税の役割とされてきたものでも「市民力」により担っていただく場面も増えていくことになります。

これらのことを踏まえ、本市における公共施設マネジメントの取組が、「たすき」のように将来に繋がりを続ける「職員力」と「市民力」に支えられた普遍の取組とするための条例制定を検討します。



5 対象とする施設

本市が所有するすべての公共施設を対象とします。

なお、本計画に記載のない公共施設であっても、本計画の考え方を準用し、公共施設マネジメントを進めます。

6 計画期間

本計画は2017年（平成29年度）～2050年（平成62年度）までの期間を見据えたものとし、ただし、総合計画などの計画等との整合性を確保することや、社会情勢等の変化、時代のニーズなどにより、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとし、

7 数値目標

「秦野市公共施設の再配置に関する方針」では、ハコモノの床面積を「2050年までに31%減らす」という数値目標を設定しています。内訳は、義務教育施設は26.2%、その他の施設は43.2%です。

		2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計
学 校	面積	(※)△900 m ²	1,400 m ²	15,200 m ²	26,500 m ²	42,200 m ²
	割合	△0.50%	0.90%	9.40%	16.50%	26.20%
その他	面積	2,200 m ²	5,100 m ²	13,300 m ²	9,600 m ²	30,200 m ²
	割合	3.20%	7.30%	19.00%	13.70%	43.20%
合 計	面積	1,300 m ²	6,500 m ²	28,500 m ²	36,100 m ²	72,400 m ²
	割合	0.60%	2.80%	12.30%	15.60%	31.30%

※文部科学省が定める標準面積に伴い、建替えにより面積が拡大

削減目標は、児童・生徒の数に応じた義務教育施設の維持を最優先とし、その他の施設と明確に分けて定めています。その削減目標は、削減する公共施設の管理運営費用を更新する施設の建替え費用に充てるという原則のもとにシミュレーションを行い、その結果を基に算定したものです。

なお、インフラは、市民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な施設なため、現段階では統廃合が困難であることから、削減数値目標は設定せずに、これまで整備してきた施設を計画的に修繕・更新していくことに重点をおき、計画的な予防保全や長寿命化などにより、費用の平準化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

8 フォローアップの実施方針

計画の進行管理については、ホームページで進捗状況について公表するとともに、第三者機関による定期的な進行状況のチェックや評価を行うなど、計画の実行性を確保したうえで、PDCAサイクルを回し効果を評価します。

具体的な取組は、各個別施設計画等においてフォローアップしながら、社会経済情勢などの変化や総合計画等に合わせて、柔軟に見直しを図っていきます。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 1 ハコモノのマネジメント
- 2 インフラのマネジメント

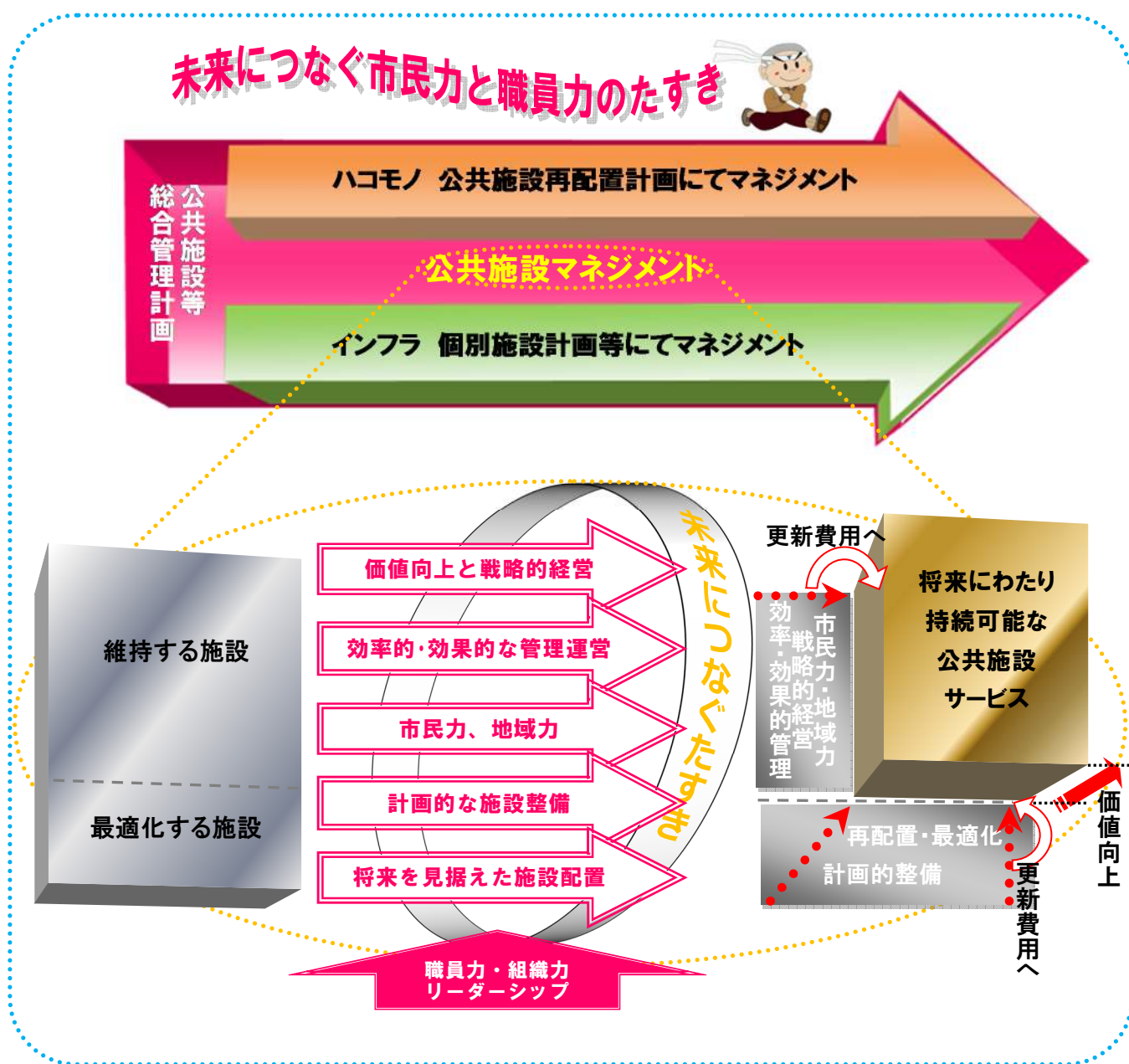


H32年度開通予定の新東名高速道路と（仮称）秦野サービスエリア

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設マネジメントを進めていくためには、第2章で示した理念や視点を踏まえたうえで、さらに具体性を持った施設類型ごとの個別方針や取組が必要となります。

具体的な取組や方策等に当たっては、ハコモノとインフラでは、技術的あるいは政策的な面からも、マネジメントの手法が異なる部分もあり、インフラという種類においても、それぞれの施設・設備により特性等が異なることから、ハコモノは公共施設再配置計画、インフラは個別施設計画等としてとりまとめ、それらに基づき、それぞれの特性を踏まえた必要な取組を確実に実行するものとします。

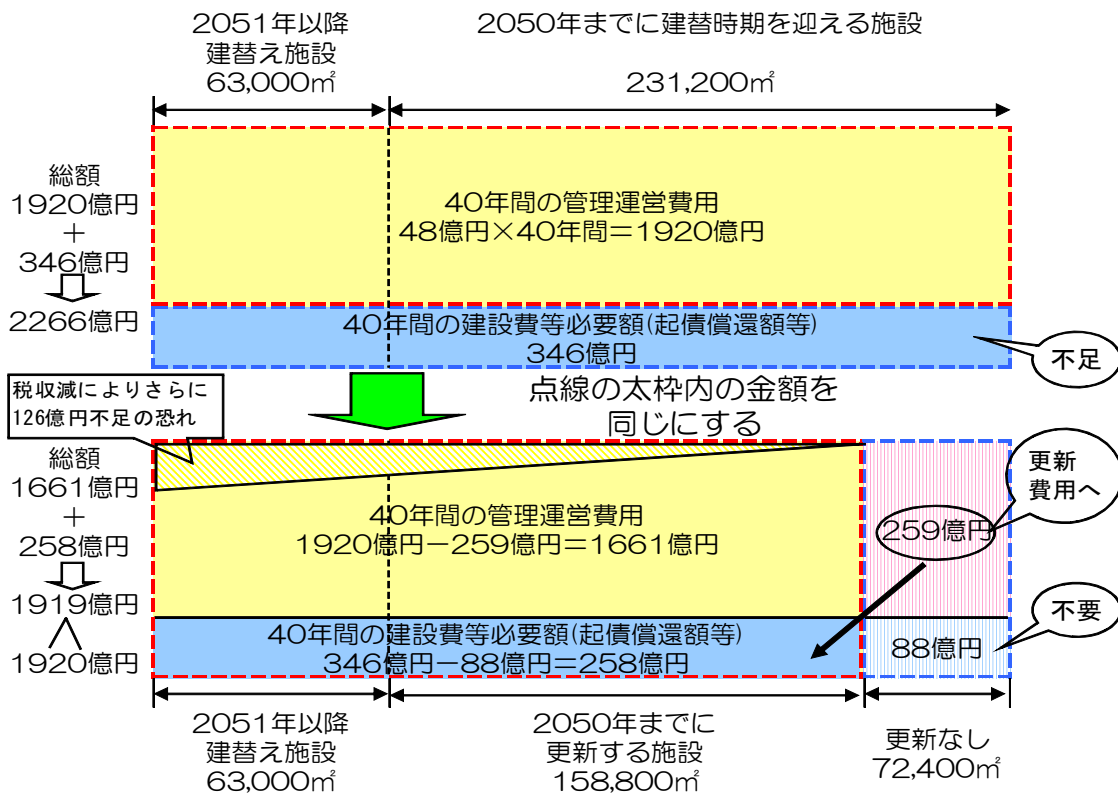


1 ハコモノのマネジメント

(1) 「秦野市公共施設の再配置に関する方針」(抜粋)



将来にわたり必要性の高い施設サービスを持続可能なものとするために、方針を定めるに当たっての基本的な考え方は次のとおりです。



図に示すとおり、まず、現在、ハコモノの管理運営に充てている一般財源48億円/年が今後も使い続けられると仮定します。すべてのハコモノを建て替えると、446億円を起債する必要があり、このうち346億円の財源が不足すると見込んでいるので、ハコモノの面積を減らします。

そのことによって、不要になる管理運営費が生まれるので、その財源で大事な施設の更新費用を賄うことにします。すなわち、減らしたハコモノにかかっていた管理運営費用と不足する更新費用が同額となるまで、面積を減らすことにするのです。

したがって、再配置の方針では、計画を進めながら、大切なハコモノを更新していくための費用を生み出していきます。これは、今後、福祉関係の費用やインフラ系の公共施設の維持・更新の費用の増大していくことを考えれば、ハコモノに充てる費用を今以上に増やすことは難しくなり、それどころか、本当に大切なハコモノであっても、そこに充てる費用が減っていき、結果として維持できなくなってしまふことを防ぐためです。

**方針1
4つの基本方針**

方針の1番目は、「4つの基本方針」を掲げます。

- ① 原則として、新規の公共施設（ハコモノ）は建設しない。
建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。
- ② 現在ある公共施設（ハコモノ）の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
- ③ 優先度の低い公共施設（ハコモノ）は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
- ④ 公共施設（ハコモノ）は、一元的なマネジメントを行う。

**方針2
施設更新の優先度**

方針の2番目は「施設の機能維持の優先度」です。
最優先とするのは、自治体運営上最重要な機能だけとします。
なお、この優先順位は、優先的に機能維持を考えるという意味です。

区分	施設の機能	更新の考え方(方向性)
最優先 ・機能維持を最優先するもの (ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)	義務教育	① 少子化による統廃合は必要です。 ② 更新に当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進めます。 ③ 地球温暖化防止や高齢化社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。
	子育て支援	① 幼稚園、保育所、児童ホームの機能の統合を前提に、上記原則に基づいて更新する学校施設への統合を基本とします。
	行政事務スペース	① 事務事業の廃止や PPP(公民連携)の大胆な導入による行政のスリム化を検討します。 ② 民間との合築、民間ビルへの入居などを検討します。
優先 ・その他の施設に優先して機能維持を検討するもの	アンケート結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、計画の中で維持することを優先的に検討する機能	① 財源の裏づけを得たうえで、実現の可能性を検証して決定します。 ② 施設の機能を確保することを前提に、最優先の施設の中で実現する方向で検討します。
その他	上記以外の機能	① 施設機能を維持すべきとしたものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。 ② 廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、優先度の高い施設の更新費用に充てるものとします。 ③ 施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。

方針3 数値目標

方針の3番目は「数値目標」です。前述の基本的考え方に基づき計算した結果、「2050年までに31%のハコモノを減らす」必要があるとの結果を得ました。

		2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計
学 校	面積	△900 m ²	1,400 m ²	15,200 m ²	26,500 m ²	42,200 m ²
	割合	△0.50%	0.90%	9.40%	16.50%	26.20%
そ の 他	面積	2,200 m ²	5,100 m ²	13,300 m ²	9,600 m ²	30,200 m ²
	割合	3.20%	7.30%	19.00%	13.70%	43.20%
合 計	面積	1,300 m ²	6,500 m ²	28,500 m ²	36,100 m ²	72,400 m ²
	割合	0.60%	2.80%	12.30%	15.60%	31.30%

※文部科学省が定める標準面積に伴い、建替えにより面積が拡大

方針4 再配置の視点

方針の4番目は「再配置の視点」です。前述した基本的考えに挙げた、現在のハコモノに充当している一般財源が使い続けられる保証はありません。したがって、機能を維持していくハコモノであっても、管理運営内容の見直しを行う必要があります。

そのために必要な視点を盛り込んだものが方針の4番目で掲げる再配置の視点です。

視点1「備えあればうれいなし」 将来を見据えた施設配置を進めます

- 1 量から質への転換
- 2 柔軟な施設の配置区分を検討します。
- 3 施設評価に基づき再配置の方向性を決定します。

視点2「三人寄れば文殊の知恵」 市民の力、地域の力による再配置を進めます

- 1 市民とともに公共施設の未来を考えます。
- 2 地域対応施設の地域による運営を進めます。
- 3 より多くの市民の声を生かした施設運営を進めます。

視点3「三方一両得」 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます

- 1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用を進めます。
- 2 機能を維持しながら施設の統廃合を進めます。
- 3 地域コミュニティ拠点の総合化を進めます。
- 4 戦略的経営の推進を図ります。

視点4「無い袖は振れぬ」 効率的・効果的な管理運営を進めます

- 1 効率的な施設サービスを提供します。
- 2 民間活力を積極的に活用します。
- 3 適正な受益者負担の推進を図ります。
- 4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用を図ります。
- 5 未来を見据えた財政上の余力

視点5「転ばぬ先の杖」 計画的な施設整備を進めます

- 1 将来を見据えた計画的な維持補修に努めます。
- 2 スケルトン方式による建替えを進めます。
- 3 計画的な大規模施設の改修や建替えを行います。
- 4 コスト低減、環境性を優先した設計に取り組みます。
- 5 一元的な管理運営と計画の進行管理を行います。

(2) 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

「秦野市公共施設再配置計画 第1期基本計画」平成23～32年度

公共施設の更新問題に対して「公共施設の再配置」を進め、将来にわたり必要性の高い施設サービスを持続可能なものにするための計画。

本方針と計画は、日本計画行政学会（昭和52年設立）が実施する第16回計画賞にノミネートされ、平成28年2月最終審査会において、「最優秀賞」に選ばれました。

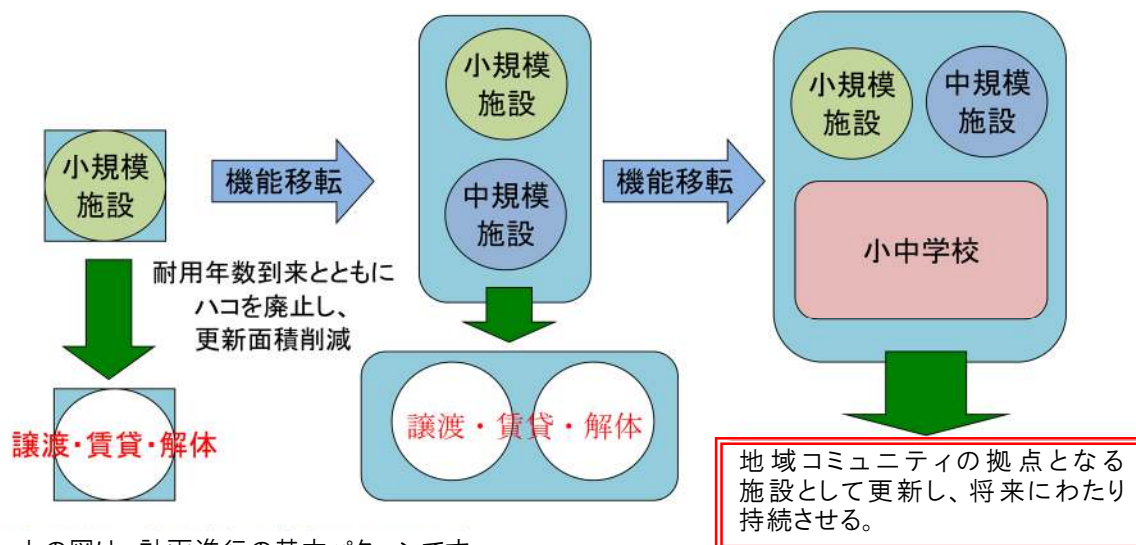
この計画賞は、行政、民間を問わず優れた計画を発掘し、これを表彰することにより、社会全体の計画能力の向上を図る目的で、平成7年に創設されており、本市の方針と計画は、その内容が優れていることに加え、様々な困難があることが容易に推測される中、これを実行し一定の成果を上げてきたこと、また、このことは人口減少時代の中で、全国の自治体が模範とすべきであることが受賞の理由となりました。



(3) 「秦野市公共施設再配置計画」の概要と将来イメージ（再配置計画より抜粋）^(※)

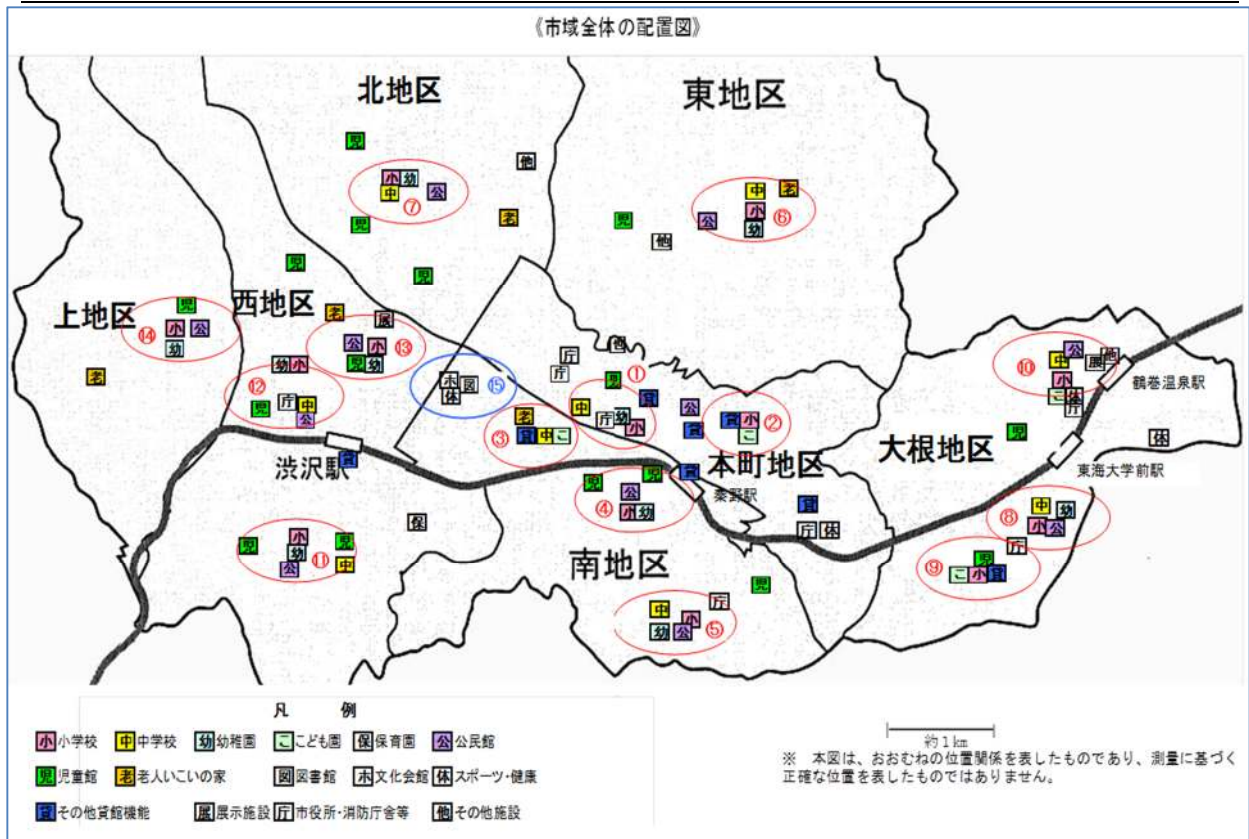
一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考え方から脱却し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えます。

そのため、既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進め、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

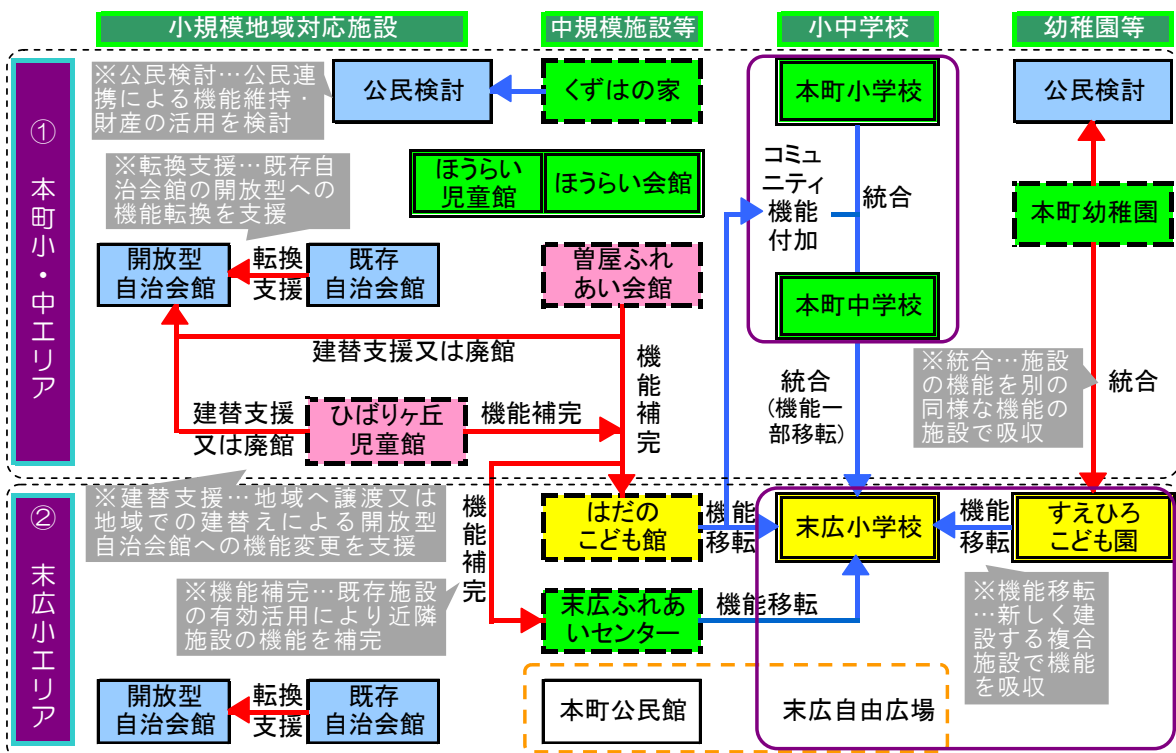


- ・上の図は、計画進行の基本パターンです。
- ・計画が進むことにより、ハコと機能を分離し、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点が出来上がっていくことを表しています。

1 将来想定されるコミュニティ拠点のエリアとエリアごとの施設集約イメージ



2 コミュニティ拠点形成の具体的イメージの例^(※)



※ 詳細なイメージや計画内容は、「秦野市公共施設再配置計画」を参照ください。「秦野市公共施設再配置計画」は、市ホームページでも公開しています。

2 インフラのマネジメント

1 インフラ機能の
確実かつ
効率的な確保

2 多様な施策・
主体との連携

3 中長期視点に
立ったコスト管理

4 戦略的
マネジメント

(1) インフラの管理に関する基本的な考え方

1 インフラ機能の 確実かつ 効率的な確保

インフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤となる必要不可欠な施設です。

現段階では、ハコモノのように複合化や多機能化、統廃合をすることで、機能を維持していくことは困難なことから、削減数値目標は設定せずに、ライフラインの確保を大前提に、これまで整備してきた施設を計画的に修繕・更新していくことに重点を置きます。

1 安全・安心の確保

社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に進めます。

2 メンテナンスサイクルの構築

定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率・効果的に実施するとともに、取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

2 多様な施策・ 主体との連携

インフラは、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮します。

このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていきます。

1 防災・減災対策等との連携

インフラがその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え、地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や事故に対する安全性能の向上を図るなど、効率的・効果的な対策を図ります。

2 様々な主体との連携

限られた予算や人材で、安全性や利便性を維持・向上していくためには、多様な主体との積極的な連携が重要であるため、庁内の連携はもとより、国や県、地域社会、民間企業、近隣市町村等の相互連携を強化します。

また、積極的に市民力を活用することについて検討します。

3 中長期視点に 立ったコスト管理

インフラは必要不可欠な施設、その一方で、厳しい財政状況の下では、今ある施設を維持していくことさえも非常に困難です。マネジメントの視点を踏まえ、様々な工夫を凝らし、中長期的なトータルコスト縮減や予算の平準化を図り、これらの取組を確実に実行することで、インフラ投資の持続可能性を確保します。

1 「予防保全型維持管理」の導入による施設の長寿命化

施設特性を考慮の上、安全性や財政状況を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を導入し、厳しい財政状況下においても、必要な維持管理・更新等を適切に行えるよう、施設を長寿命化することで、中長期的なトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。

2 維持管理の容易な構造の選択等

維持管理コストは管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化するため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用し、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど、合理的な対策を選択します。

3 社会構造の変化や新たなニーズへの対応

施設に基づく費用対効果や老朽化・耐震化の状況、将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリットや将来需要を含めた評価を行い、その結果を加味して、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換等を図ります。

4 戦略的 マネジメント

マネジメントに当たっては、決して前例踏襲に捉われることなく、新しい技術や新たな官民連携事業を研究するなど、創意工夫をこらし、戦略的な維持管理・更新等を推進し、真に必要な社会資本の整備・維持更新を的確に進めていきます。

特に、新たな整備等は、真に市民生活に必要なか、従来よりも厳しくその必要性を精査したうえで実施することとします。

将来的には、施設の評価や重要度を踏まえ、国等の動向、本市の土地利用等の方針、公共施設再配置計画に示す将来想定される地域コミュニティ拠点エリアなどを鑑みた施設の最適化や再配置に伴い、必要性が認められない施設については、計画的に縮小・廃止していくことも検討します。

(2) 個別施設計画の作成

具体的な方策等に当たっては、インフラという種類の中でも、それぞれの施設・設備により特性等が異なることから、各施設の特性を踏まえた「個別施設計画」等を取りまとめ、必要な取組を確実に実行するものとします。

「個別施設計画」にあたる既存計画等がすでに進められている場合は、必要に応じて計画を見直すなど整合を図ります。

(3) インフラ種類別の管理に関する基本的な考え方

1 現在と課題

道路	<ul style="list-style-type: none">• 本市が管理する市道は、約 90%が舗装された道路です。• 維持管理に係る経費については、経年劣化による舗装修繕箇所の増加や都市化の進展に伴う交通状況の変化等により、年々増加しています。• 道路付属施設等においても、供用開始から年数が経過している施設が数多く存在しているため、今後は老朽化による施設の修繕や更新が必要となります。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">• 現在、架設後 50 年を経過した橋りょうは、全体の約 23% (31 橋) ですが、20 年後には、この割合が約 58% (77 橋) に達します。架設年次が不明を含めると、さらに高齢橋りょうの割合が高くなります。• 高度経済成長期以前に架設された多くの橋りょうは、材料の経年劣化や部材の損傷だけでなく、交通量の増大、車両の大型化、設計基準の改定等性能に対する要求の高度化により、多額の修繕費用を必要としています。• これまでは、橋りょうに発生した損傷に応じた修繕及び架替えが実施されてきましたが、限りある予算の中では、今後、全ての橋りょうの更新費を確保することは極めて困難な状況となっています。そのような中で、橋りょうを健全な状態に保つためには、計画的かつ予防保全的な修繕に改め、橋りょうの更新時期を延ばし、維持管理に要する費用を平準化する、すなわち橋りょうの長寿命化が求められています。
上水道	<ul style="list-style-type: none">• 近年まで配水管拡張事業を重点的に推進してきた経緯があり、老朽管の更新や管路の耐震化が他都市に比べて遅れています。• 今後、技術に熟練した職員が減少することから、将来に渡って水道水の安定供給を継続するために、研修等での職員育成が喫緊の課題となっています。• 水運用についても、長期的な需要減少が見込まれており、将来における水需要を踏まえた施設規模の適正化を図る必要があります。• 昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備した、簡易水道統廃合施設が多く残っており、標準耐用年数が経過しているため、限られた財源の中で、優先順位を十分に検討したうえで、更新を図る必要があります。

下水道

- 下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質改善、豊富な地下水の保全や浸水の防除など、まちづくりに大きく貢献してきましたが、供用開始から約 30 年以上が経過した現在、施設の老朽化をはじめ、維持管理、持続的な下水道経営の観点から対応しなければならない課題があります。

公園

- 本市の都市公園は、小規模な街区公園が多く、比較的中規模な近隣・地区公園が少なくなっています。街区公園の多くは、それぞれの開発行為等により整備された経緯があるため、その配置バランスに課題があります。
- 都市環境の保全・改善、安全・安心なまちを形成していくためにも、少子高齢化・防災拠点への対応や多様な市民ニーズに即した都市公園の整備が求められています。
- 公園施設を対象に維持保全と日常点検を行っています。遊戯施設は、国土交通省などの指針に基づき、毎年 1 回の定期点検を実施しています。
- 小規模な街区公園にあっては、公園が存する周囲の方々のご協力や企業のご協力により、清掃や除草等の日常的な管理が行われています。

2 点検・診断等の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none"> • 主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた定期点検要領に基づき5年ごとに各道路施設の点検・診断等を行うなど、定期的な点検を実施することにより、施設の健全性を保ちます。 • 生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> • 日常点検、定期点検、異常時に行う臨時点検の実施により、損傷の経過観察、異常個所の早期発見及び損傷要因の除去に努めます。 • 定期的な点検結果に基づく長寿命化修繕計画のPDCAサイクルにより、橋りょうの長寿命化を図ります。
上水道	<p>【管路】目視による定期点検のほか、面的に漏水調査を実施します。</p> <p>【浄・配水】施設及び電気・機械設備の管理は予防保全に留意し、毎日点検、月点検、年次点検など計画的に実施します。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道の点検は、適切な時期に目視その他適切な方法により行います。 • 点検等により下水道の損傷等の異常を把握したときは、下水道の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な処置を講じます。
公 園	<ul style="list-style-type: none"> • 公園施設の点検を計画的に実施し、長寿命化が図られるように維持管理をします。

3 維持管理・修繕・更新等の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none"> • 各道路施設の点検、診断等に基づき、従来の事後保全型の維持管理から、予防保全型の維持管理に順次移行し、優先順位を踏まえ、財政状況を見極めながら、維持管理コストの平準化や低減を目指します。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> • 定期的な橋りょう点検の結果により、予防保全的な修繕により健全度の回復を図り、健全度を保つよう維持管理を実施します。
上水道	<p>【管路】管種や口径、経過年度、埋設地盤の状況を踏まえ、総合的な評価を行い、計画的に更新を行います。更新の際には、管口径のダウンサイジングや布設路線の選定を十分検討したうえで費用の平準化を図ります。</p> <p>【浄・配水】日常点検のほか、機器毎に定めたメンテナンスサイクルに基づく点検を実施し、その結果を踏まえて取替等を計画的に進めます。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> • 再構築に当たり、機能充実、新技術導入、コスト縮減対策について検討し決定します。
公 園	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の水準を維持し、危険な個所や老朽化の状況を定期的に点検して、問題個所の早期発見に努めるとともに、細かい対応による修理・修繕により、安全で景観的に良好な状態を維持していきます。 • 点検による機能判定により、施設の修繕の方法・時期及び継続使用の可否について検討を加え、施設の長寿命化に取り組みます。

4 安全確保等の実施方針

道路	<ul style="list-style-type: none"> 日常的なパトロールによる目視点検の中で異常を発見した場合、応急修繕が可能となる体制を確保します。また、異常の発見に当たっては、民間企業等の協力体制を拡充し、さらなる早期発見に努めます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 点検により損傷が判明した橋りょうについては、塗装の塗り替えやコンクリートの補修等、必要な補修作業を実施し、安全確保を図ります。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理の確実な実施により、安全な水道水の安定供給を確保します。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 管きよの維持管理を確実に実施することにより、管路の老朽化に伴う破損防止に努め、管路破損による道路陥没事故を未然に防止します。 秦野市浄水管理センターの適切な維持管理による長寿命化対策等により、機能停止による使用制限や未処理下水の流出を防止します。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 点検による機能判定により、危険な箇所や老朽化の状況を速やかに把握し、施設の継続使用の可否及び修繕の方法・時期について検討を加え、利用者の安全確保を図ります。

5 耐震化の実施方針

道路	<ul style="list-style-type: none"> 適切な補修の実施により耐震性の維持、向上に努めます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全確保と災害時の避難路や輸送路を確保するため、秦野市地域防災計画に定める緊急輸送路に係る橋りょう、東名高速道路及び小田急線に架かる橋りょうから、順次耐震化を実施します。
上水道	<p>【管路】 事故・災害時に影響の大きい基幹管路の更新に最優先で取り組むほか、重要給水施設へ配水する管路についても耐震化を継続して進めます。また、配水支管は老朽管路の計画的更新に併せて耐震管への布設替えを進めます。</p> <p>【浄・配水】 水道施設整備計画に基づき、耐震補強を実施します。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 地震時においても下水道機能を確保するため、被害発生時の影響度（重要度）を考慮した対策優先度を設定し、順次施設の耐震化を図ります。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 大地震等に備えた安全確保を図ります。

6 長寿命化の実施方針

道路	<ul style="list-style-type: none"> 道路施設等の点検を定期的実施することにより、施設の健全性を把握し、予防保全型の維持管理による機能保全を図り、施設の長寿命化を目指します。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な損傷が発生してから直す事後保全型の維持管理から、損傷がひどくなる前に補修する予防保全型の管理へ順次移行し、大規模な補修工事となる前に軽微の処置で済まし、維持管理コストの平準化や低減を図るなど、計画的かつ予防的な修繕対策を行い、長寿命化を図ります。
上水道	<p>【管路】新設及び更新時にポリスリーブを装着し実質耐用年数の延伸化を図ります。 ※ 埋設土壌や地下水を起因とする腐食から防護するために被覆するポリエチレンスリーブ</p> <p>【浄・配水】点検及び修繕を適正に行い、施設や設備の老朽度を的確に把握することにより、施設劣化の低減を図ります。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 再構築に当たり、機能充実、新技術の導入、コスト縮減対策について検討し、長寿命化を進めます。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設について、予防保全的管理による長寿命化を含めた計画的な改築、更新により、安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

7 統廃合等の実施方針

道路	<ul style="list-style-type: none"> 新たな路線整備を行う際には、既存路線の必要性について検討します。 橋梁も含め、道路上を広場や空間として捉える占用（活用）を認めるなど、新たな自主財源の確保について研究を進めるとともに、道路として必要性のない用地や赤道等については、売払いを進めます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 原則として現状を維持していきませんが、安心、安全の確保が難しくなる施設等は、必要性を踏まえ、廃止及び撤去を検討します。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 将来の水需要の減少を見据え、安定供給を確保しながら全体の施設能力の縮小を進め、施設の効率的な運用を図ります。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 宅地利用の急激な縮小が見込まれないことから、下水道施設は当面現状を維持していく必要がありますが、今後、更新等の際には、将来的な土地利用状況等を十分検討したうえで、施設の必要性について検討していきます。
公園	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口推計等を考慮し、配置バランスを踏まえた検討をするとともに、安心、安全の確保が難しくなる施設等は、廃止及び撤去を検討していきます。

8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

道路	<ul style="list-style-type: none">知識・技術を有した職員を確保し、小規模な道路施設等の点検・診断などについて、職員で対応できるようにするため、研修や講習会へ積極的に参加し、新しい技術や知識を吸収し職員能力の向上を図るとともに、民間を含めた維持管理体制や、官民連携事業についても研究していきます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">研修や講習会へ積極的に参加し、新しい技術や知識を吸収し、職員能力の向上を図ります。
上水道	<ul style="list-style-type: none">多様化・高度化する水道の課題に的確に対応できるよう、外部研修のほか、内部研修の充実による職員の育成に積極的に取り組みます。
下水道	<ul style="list-style-type: none">多様化・高度化する下水道の課題に的確に対応できるよう、外部研修のほか、内部研修の充実により職員の育成に積極的に取り組みます。
公園	<ul style="list-style-type: none">維持管理に関する研修や講習会へ積極的に参加し、新しい技術や知識を吸収して、職員能力の向上を図ります。

9 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

道 路	<ul style="list-style-type: none"> 「道路ストック総点検」（5年ごとに点検・診断） 「路面下空洞調査」 <p style="text-align: right;">平成29年度より実施予定</p>
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 「秦野市橋りょう長寿命化修繕計画」 「秦野市橋りょう耐震化補強計画」 <p style="text-align: right;">平成24年8月策定 平成26年度～30年度</p>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 「はだの水道ビジョン」 「秦野市水道事業計画」 <p style="text-align: right;">平成21年10月策定 平成28年度～37年度</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 「秦野市下水道中期ビジョン」 「秦野市下水道長寿命化計画（秦野市浄水管理センター）」 「秦野市公共下水道全体計画」 「秦野市公共下水道事業計画」（平成28年度策定予定） <p style="text-align: right;">平成23年度～32年度 平成24年10月策定 平成22年度～42年度 平成28年度～37年度</p>
公 園	<ul style="list-style-type: none"> 「秦野市緑の基本計画」 「秦野市公園施設長寿命化計画」 <p style="text-align: right;">平成19年度～37年度 平成26年度～35年度</p>

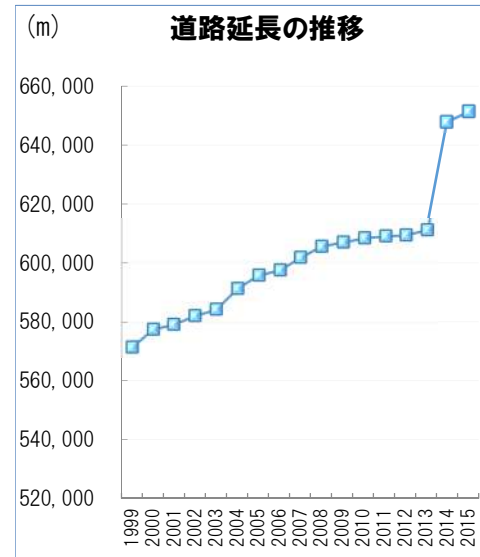
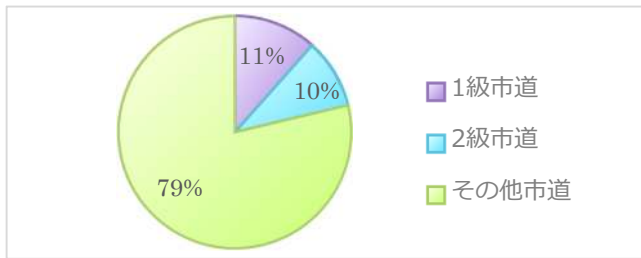
資 料

- ・ インフラ種類別の整備状況と将来費用の試算
 - 道 路…………… 資 1
 - 橋りょう…………… 資 2
 - 上 水 道…………… 資 3
 - 下 水 道…………… 資 5
- ・ 将来費用試算等の前提条件及び試算方法…………… 資 7

道路

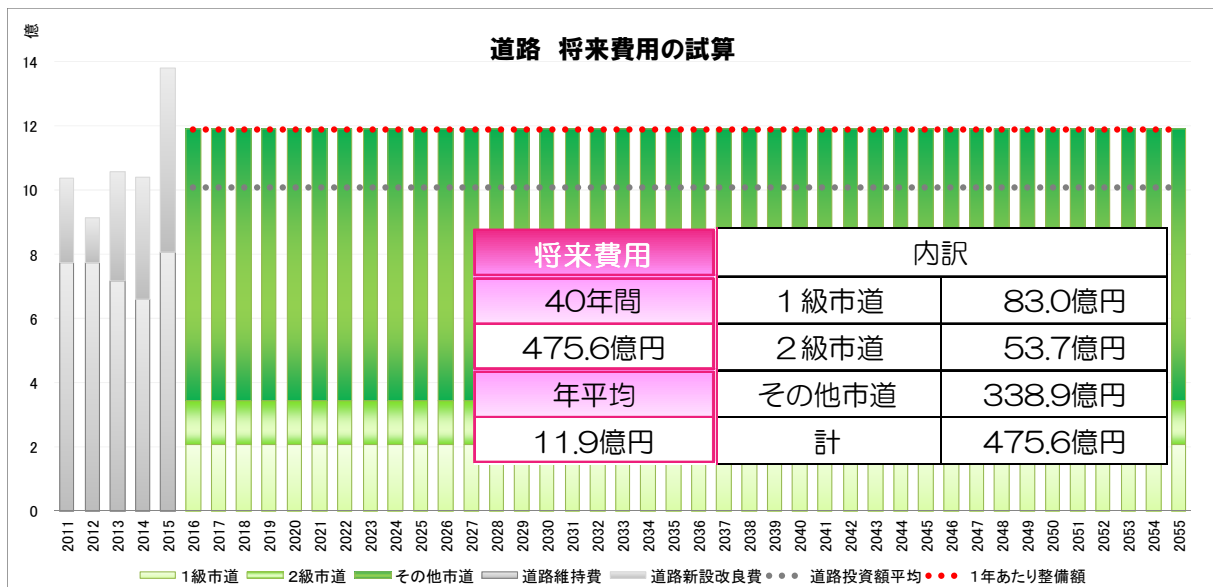
1 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

道路	路線	延長	面積	
	市道	851	648,437m	3,794,519 m ²
	1級市道	24	75,004m	662,306 m ²
	2級市道	39	62,957m	428,300 m ²
	その他市道	788	510,476m	2,703,913 m ²



2 将来費用の試算

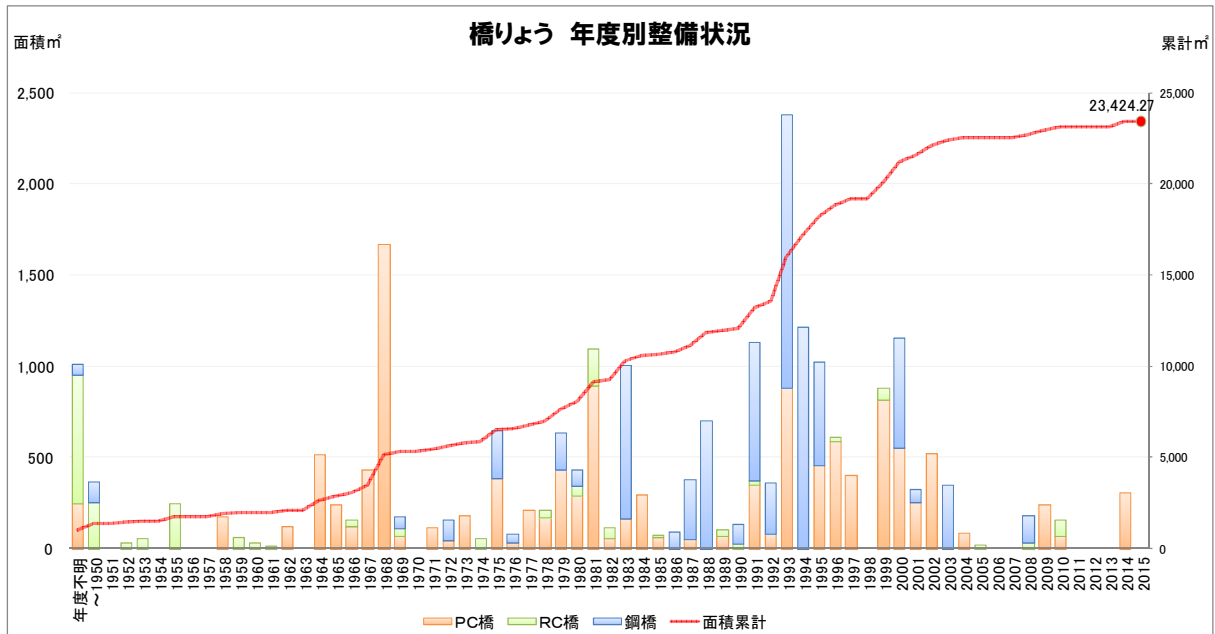
市道の現在の規模を維持した場合の更新試算額は、40年間で約476億円となり、平準化すると、年間約12億円が必要となります。



橋りょう

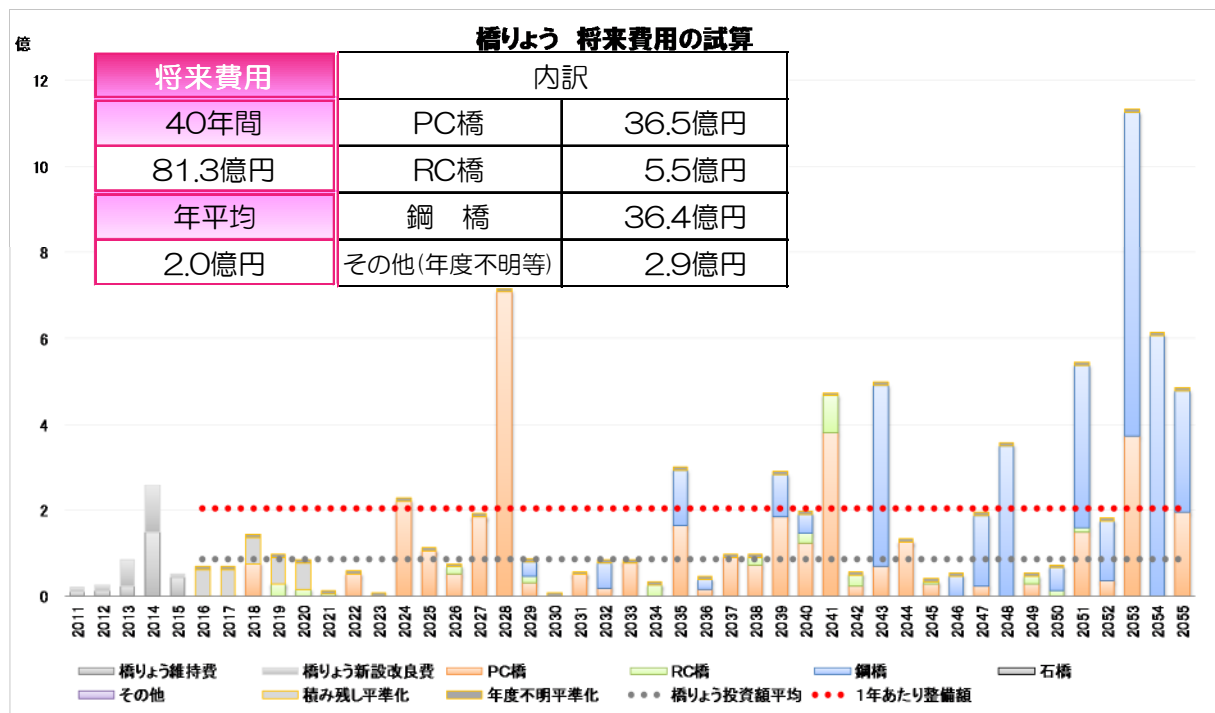
1 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

橋	数量	延長	面積
	173	3,022m	23,424 m ²



2 将来費用の試算

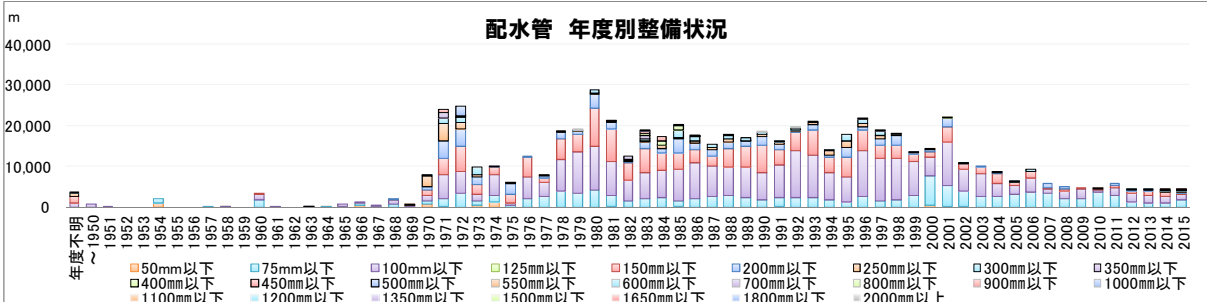
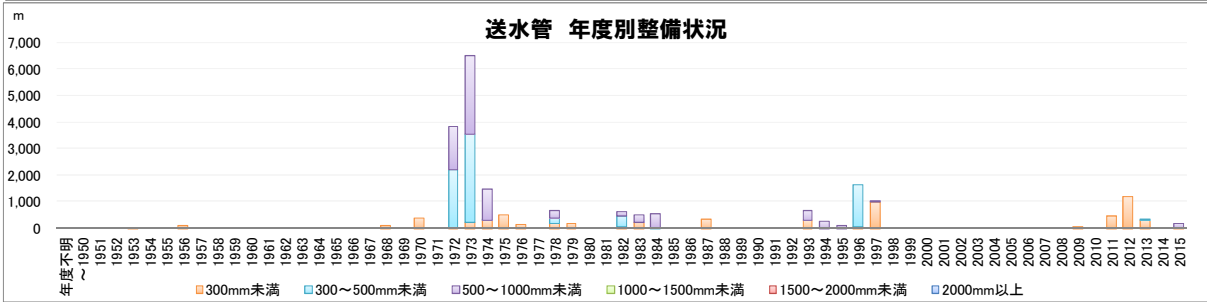
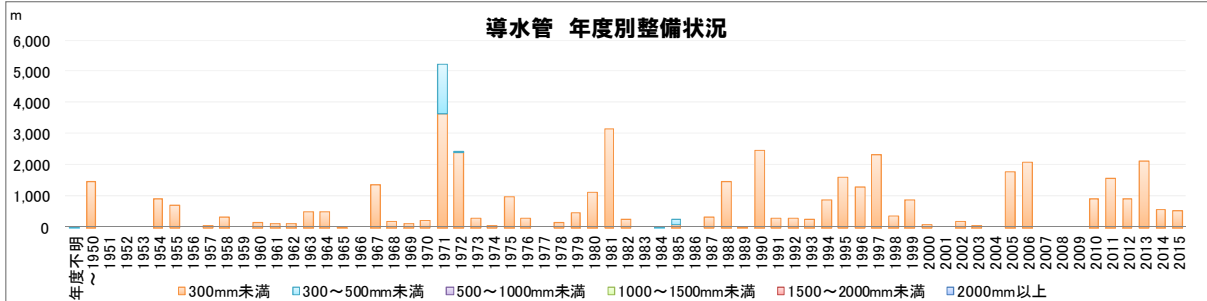
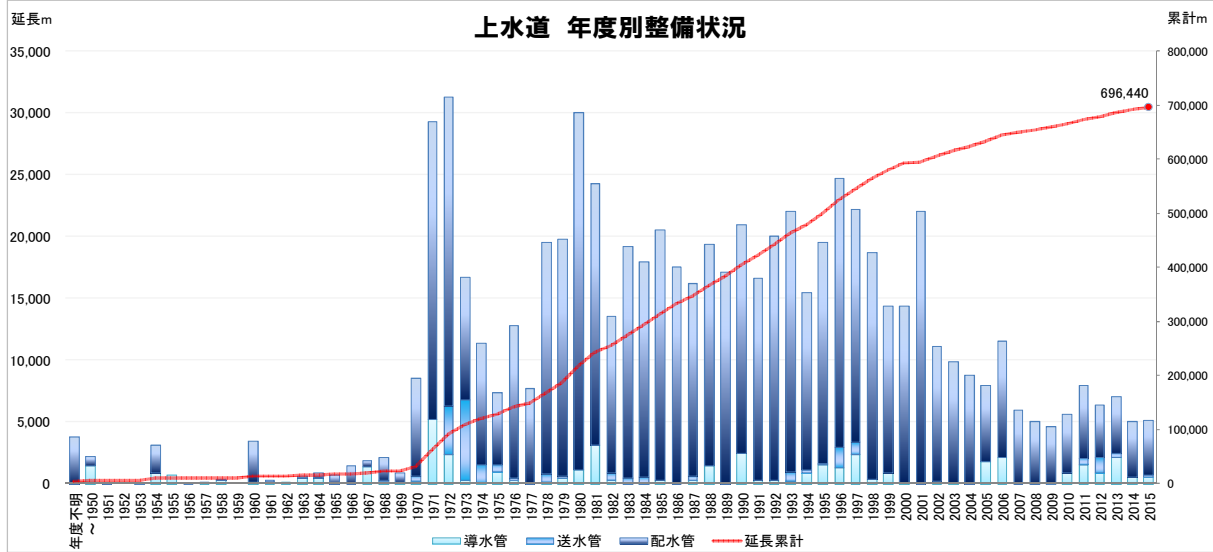
橋りょうの現在の規模を維持した場合の更新試算額は、40年間で約81億円となり、平準化すると、年間約2億円が必要となります。



上水道

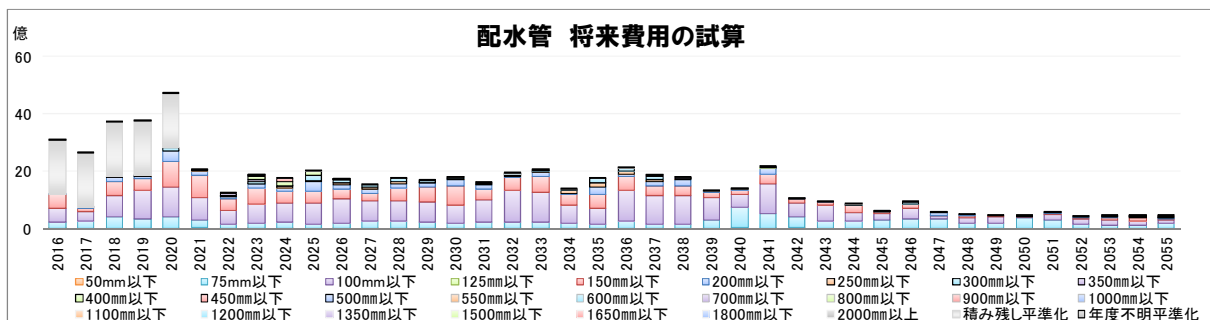
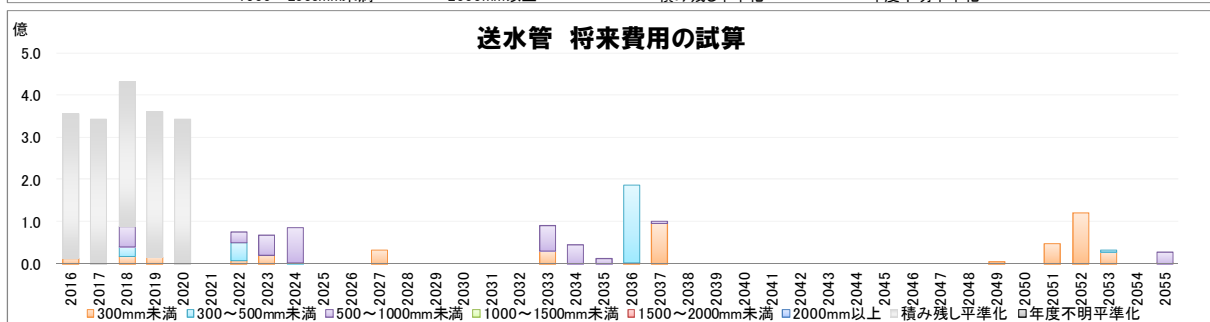
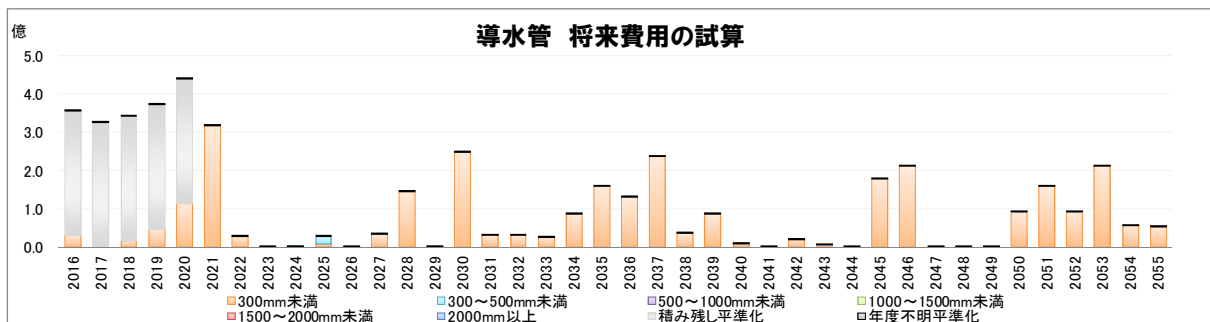
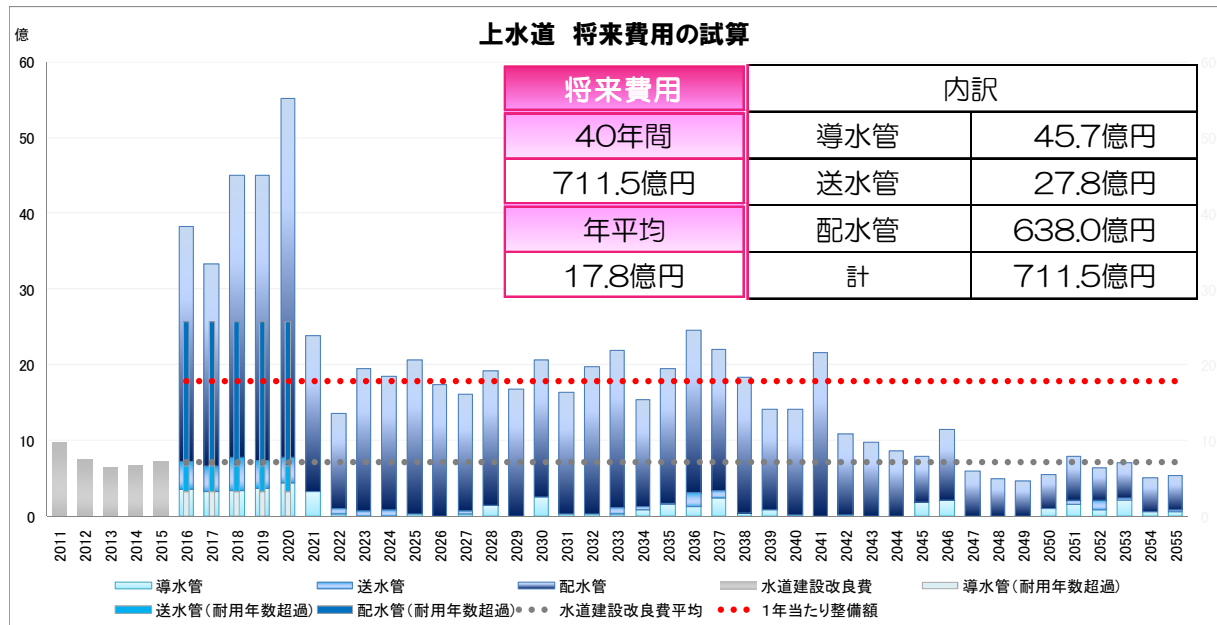
1 保有量・整備状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

上水道	種類	数量	種類	数量	備考
	水道管計	696,440m	取水施設	50 施設	認可取水量 97,070 m ³
	導水管	42,625m	浄水施設	1 施設	
	送水管	17,745m	配水施設	30 施設	有効容量 54,252 m ³
	配水管	636,070m			



2 将来費用の試算

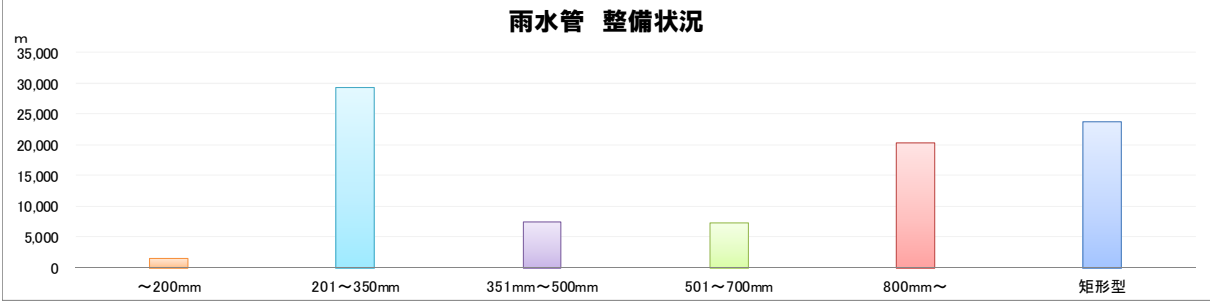
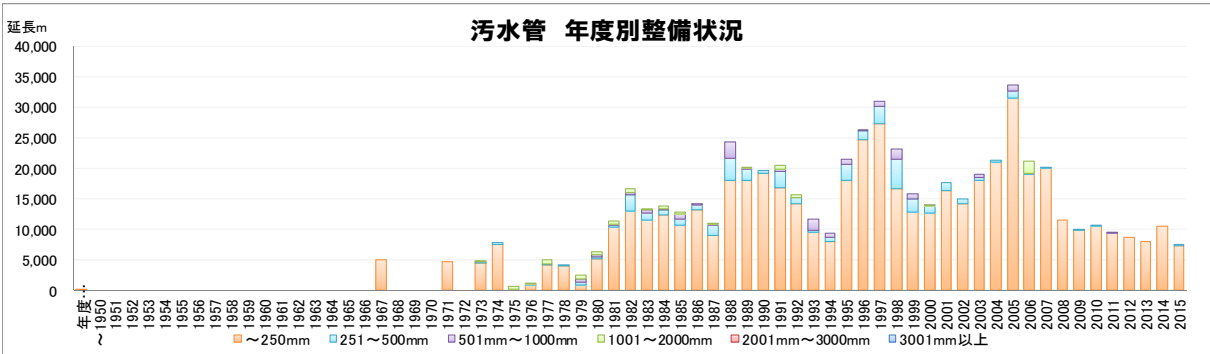
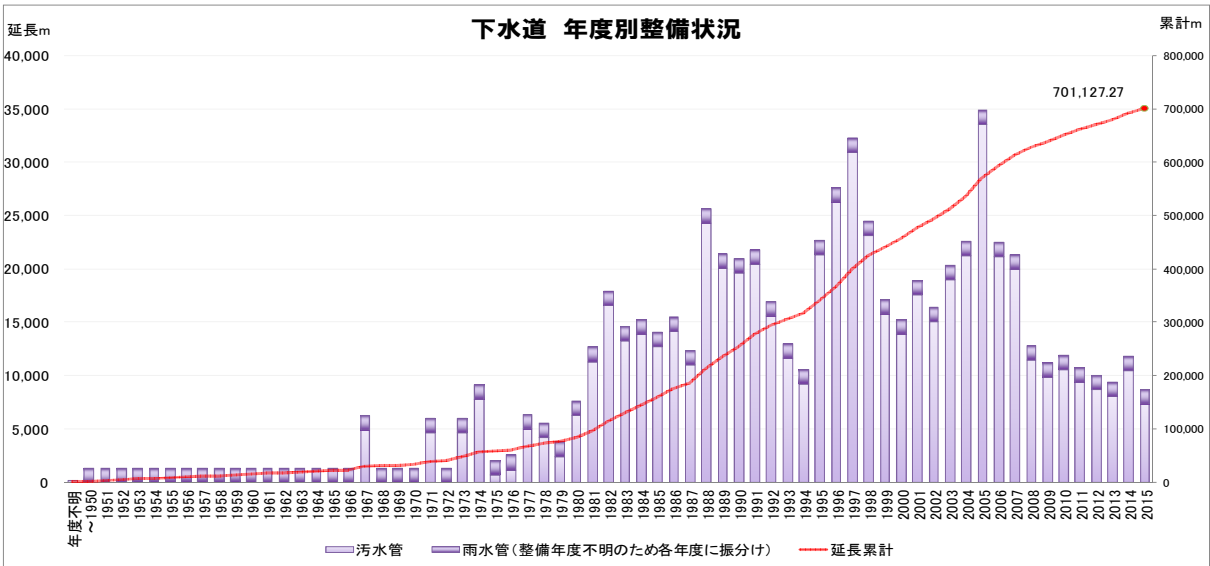
水道管に関して、現在の規模を維持した場合の更新試算額は、今後40年間で約712億円となり、平準化すると、年間約18億円が必要となります。



下水道

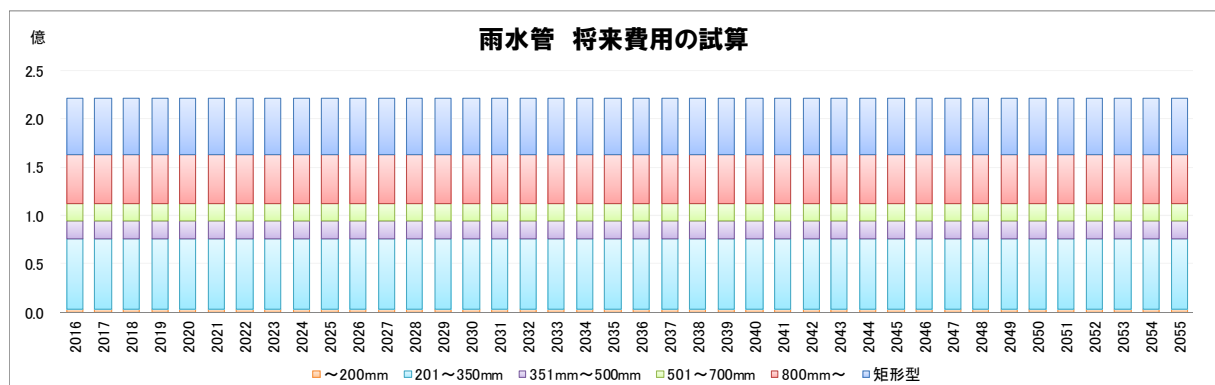
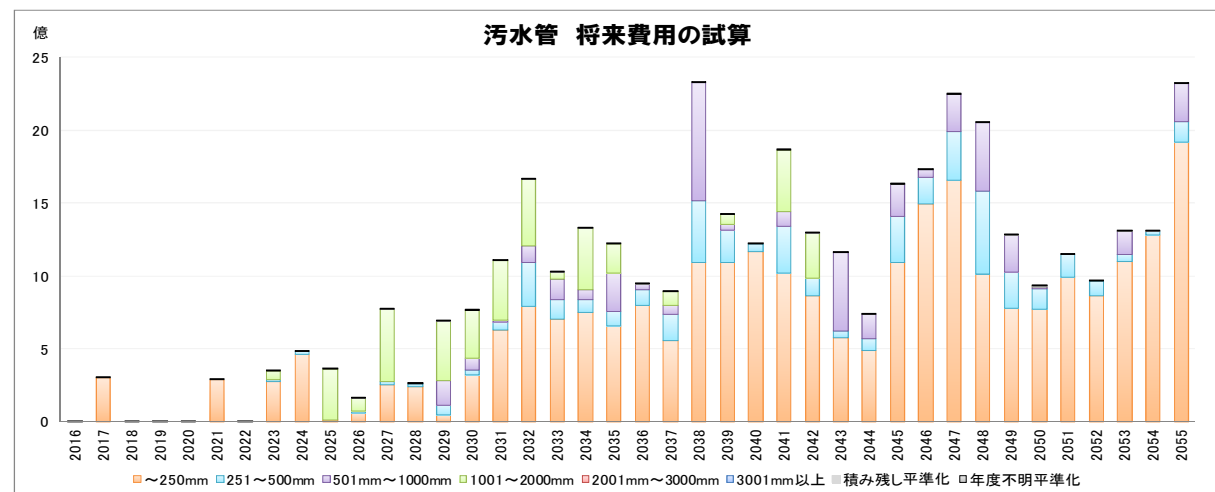
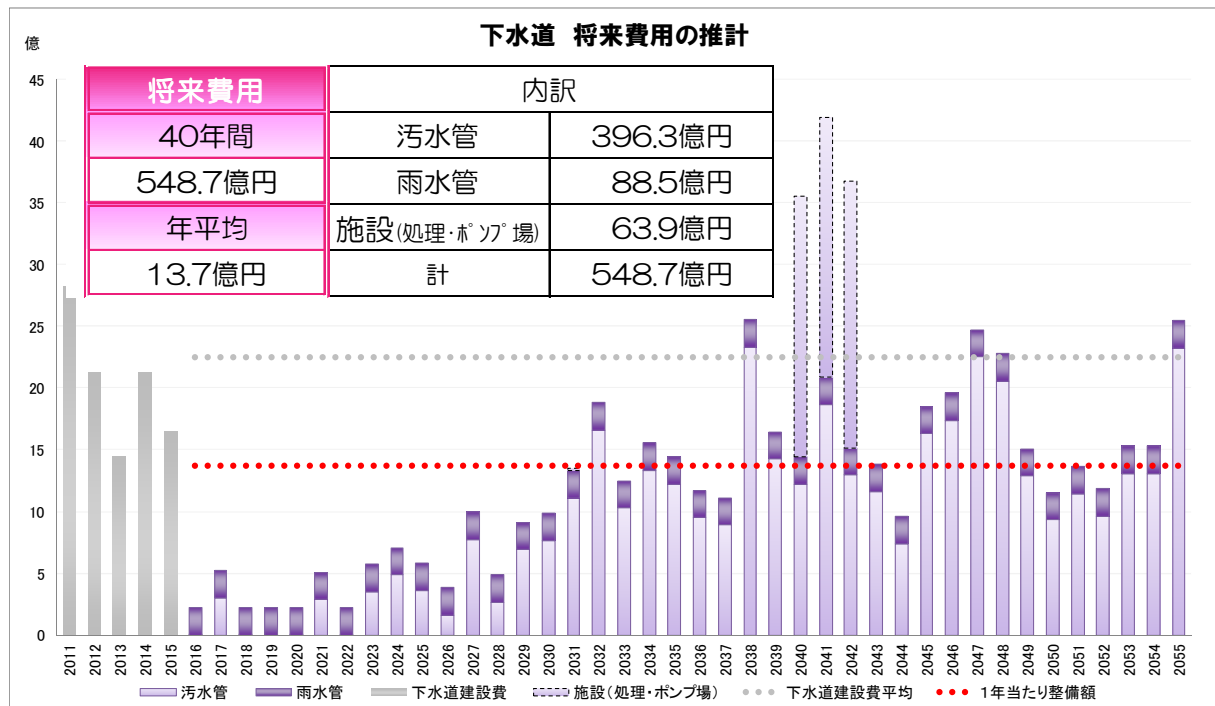
1 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

種類	数量	備考
下水道管計	701,127m	公共下水道
汚水管きよ	611,875m	
雨水管きよ	89,252m	
秦野市浄水管理センター	66,150 m ³ /日	計画処理能力 ※床面積 21,729 m ² 土地 76,500 m ²
鶴巻中継ポンプ場	0.305 m ³ /秒	ポンプ能力 6.1 m ³ /分×4台（うち1台予備）
大根川ポンプ場	15.1 m ³ /秒	ポンプ能力 52 m ³ /分×2台、400 m ³ /分×2台
マンホールポンプ(汚水)	68 箇所	うち自家発 2 箇所



2 将来費用の試算

下水道管及び施設に関して、現在の規模を維持した場合の更新試算額は、今後40年間で約549億円となり、平準化すると、年間約14億円が必要となります。



将来費用の試算等の条件

【ハコモノ】

- すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてを2016年に建替と仮定する。
- 建替え後のハコモノは、鉄筋コンクリート造とする。
- 公共施設再配置計画における設定単価等を使用する。

	建替え(鉄筋コン)		大規模改修	
	年数	単価/㎡	年数	単価/㎡
鉄筋コンクリート造	60	350 千円	30	50 千円
鉄骨造	45	350 千円	30	50 千円
木造	30	350 千円	—	—

【道 路】

- 国土交通白書の舗装耐用年数 10 年、一般的な供用耐用年数 12~20 年より、15 年に一度、全面的に舗装の打換を行うものとして算出する。

	単価/㎡	年数
1級市道	4,700 円	15
2級市道	4,700 円	15
その他市道	4,700 円	15

- 道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12~20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とし、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- 道路の更新単価については、「道路統計年報2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。

【橋りょう】

- 法定耐用年数より、構築年度から60年で全面更新するものとして算出する。

	単価/㎡	年数		単価/㎡	年数
PC橋	425 千円	60	石橋	425 千円	60
RC橋	425 千円	60	その他	425 千円	60
鋼橋	500 千円	60			

- 橋りょうの更新単価については、橋長が15m未満のものと15m以上のものに分けて、道路橋の工事実績（道路橋年報）より、総量のみ把握の場合はすべて448千円/㎡とし、年度別・構造別で把握ができる場合は、更新年数の考え方で記述した区分に従いによりPC（プレストレスト・コンクリート）橋は425千円/㎡、鋼橋は500千円/㎡とする。

【上水道】

- 法定耐用年数より、構築年度から40年で更新するものとして算出する。
- 整備年度が不明の場合は、耐用年数で平準化する。
- 整備年度が過ぎている場合は、5年間に振り分ける。

導水管・送水管

	単価/m	年数		単価/m	年数
300mm 未満	100 千円	40	1000~1500mm 未満	345 千円	40
300~500mm 未満	114 千円	40	1500~2000mm 未満	742 千円	40
500~1000mm 未満	161 千円	40	2000mm 以上	923 千円	40

配水管

	単価/m	年数		単価/m	年数
50mm 以下	97 千円	40	550 mm以下	128 千円	40
75mm 以下	97 千円	40	600 mm以下	142 千円	40
100mm 以下	97 千円	40	700 mm以下	158 千円	40
125 mm以下	97 千円	40	800 mm以下	178 千円	40
150 mm以下	97 千円	40	900 mm以下	199 千円	40
200 mm以下	100 千円	40	1000 mm以下	224 千円	40
250 mm以下	103 千円	40	1100 mm以下	250 千円	40
300 mm以下	106 千円	40	1200 mm以下	279 千円	40
350 mm以下	111 千円	40	1350 mm以下	628 千円	40
400 mm以下	116 千円	40	1500 mm以下	678 千円	40
450 mm以下	121 千円	40	1650 mm以下	738 千円	40
500 mm以下	128 千円	40	1800 mm以下	810 千円	40
			2000 mm以上	923 千円	40

- 更新単価は、導水管・送水管・配水管に分類してそれぞれ管径別に単価を算出する。
- 布設替えのm当たり単価は、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説(H20.9)に示された管路の費用関数より下水道と同様に設定する。

【下水道】

- 法定耐用年数より、構築年度から 50 年で全面更新するものとして算出する。
- 雨水管については、年度別整備状況が不明のため、総量を 50 年で割ったものを平準化し、また、更新単価は 124 千円として算出する。
- 浄水管理センター、ポンプ場の建替えは、ハコモノと同条件とする。
ただし、浄水管理センターの更新は、規模が大きいため 3 か年に振り分ける。

汚水管

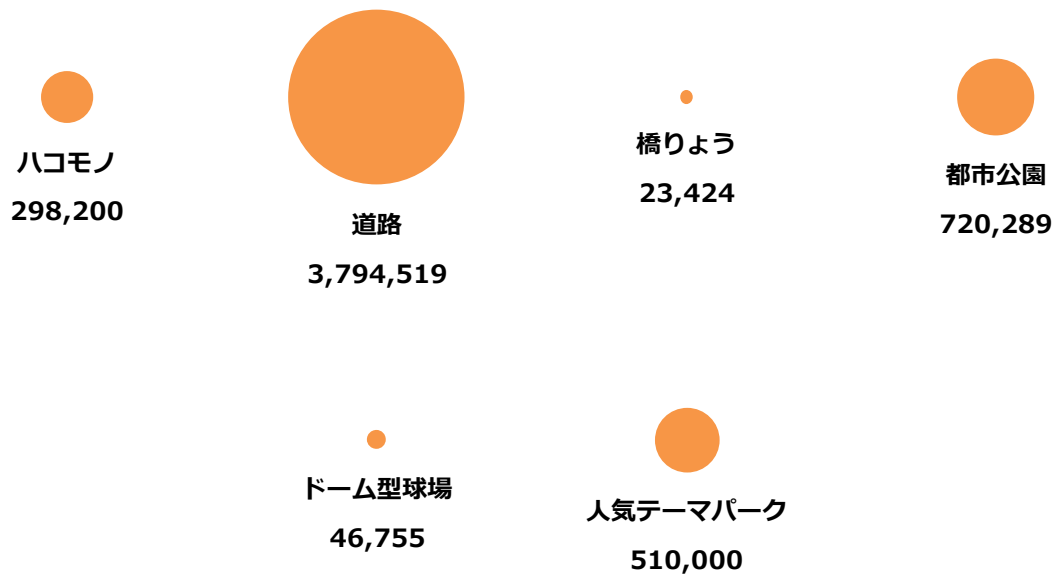
	単価/m	年数
~250mm	61 千円	50
251mm~	116 千円	50
501mm~	295 千円	50
1001mm~	749 千円	50
2001mm~	1,680 千円	50
3001mm~	2,347 千円	50
不明	124 千円	50

雨水管(公共下水道)

単価/m	年数
124 千円	50

- 下水道の更新単価については、総量のみ把握の場合は更生工法を前提として各種施工方法による直接工事費や管径別単価等から単価を 124 千円/mと設定する。
- 管種別が把握できる場合は、更生管のときは布設替えを前提とし、コンクリート管等のその他の管のときは更生工法を前提として単価を設定する。
- 布設替えのm当たり単価は、「流域別下水道整備総合計画調査指針」と解説(H20.9)等を参考。
- 更正工法のm当たり単価は、14 種類の施工方法を対象にメーカーに問い合わせた直接工事費の中間値を採用し、諸経費率を 80%として設定する。
- 本調査による管径分布に基づき、加重平均で単価を集約設定する。
- 総量把握による単価設定は、本調査において更正管比率が 0.4%と低いため、更正工法による単価をそのまま使用する。

※ 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書より抜粋



秦野市公共施設等総合管理計画

平成 29 年(2017 年) 3 月発行

編集発行

秦野市政策部公共施設マネジメント課

TEL 0463-82-5122

E-mail koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>